

喬林ヲ矮林若クハ中林ニ變更スルノ
ズル

他ハ作業法ハ喬林ヲ皆伐林ニ變更スルト此場合ニハ面積ヲ區割シテ之レニ
皆伐法ヲ施スニアリ唯此際從來ノ林相ニ注意シ老年ニシテ成長力衰ヘタル部
分ヲ第一ニ伐採スベキ區割ニ編入スル如ク注意シ變更ノ爲メニ可成損失ヲ來
サヤル様ナサル可ラズ。

其二 喬林ヲ矮林若クハ中林ニ變更スルノ

從來ノ林木萌芽性ヲ有スルモノナルドハ此變更極メテ容易ナリ即チ之ヲ中林
トナスニハ其林木が未ダ萌芽力ヲ失ハザル内ニ早ク伐採シ此際上木トナスベ
キ林木ノミヲ伐リ殘シ置キ其切ラレタルモノ、切株ヨリ萌芽セシメテ下木ヲ
造ルニアリ而ノ其上木トナスベキ樹木ハ一時ニ之ヲ孤立セシメズ徐々ニ自由
ノ位置ニ立タシムベシ。

樹木若シ萌芽性ヲ有セザル樹種ナルトハ人工播種又ハ植樹ニヨリテ先ヅ萌芽
性ヲ有スル林木ヲ混生セシメ次ノ伐期ニ至リテ始メテ之ヲ中林ニ變更スルヲ
得可シ。

喬林ヲ矮林ニ變更スルニハ其樹種萌芽性ヲ有スルトハ尙幼年若クハ壯年ニシ

テ萌芽力ノ盛ナル間ニ伐採スベシ但シ之レヲ伐採スルニ當リ萌芽ニ適當ナル
時季ヲ擇ヒ根株ヲ害セザル様注意スヘシ。

其三 矮林ヲ喬林ニ變更スルノ

矮林ヲ喬林ニ變更スルハ萌芽樹ノ勢力強ク其根株尙新ナルドハ甚ダ容易ナリ
トス即チ先ツ其萌芽樹ヲシテ自ラ種子ヲ產スルニ至ル迄成長セシメ然ル後喬
林ノ取扱法ニヨリ之レガ處置ヲナスベシ然レ由經濟上ノ關係意ノ如クナラザ
ルキハ先ツ矮林ヲ中林ニ變更シ第一回ノ伐期ノ際健全ナル若木ヲ適當ニ伐リ
残シ其樹ノ結實ヲ俟ツテ初メテ喬林ニ變更スベシ而ノ若シ其母樹トナスニ滿
足ナル樹木ナク又新ナル實生樹ノ久シク成立スルヲ能ハザルドハ更ニ後年ヲ
待タザルベカラズ然レ由其間實生樹ヲ養成セザルベカラズ實生樹ハ伐木後直
チニ種子ヲ結フコ稀ナルモ古株ニ比スレバ母樹トナスニ適當ナルモノナリ若
シ其變更ノ安全ニシテ且ツ速カナルヲ欲セバ矮林ノ伐採跡地ニ苗木ヲ植付ル
カ若クハ矮林ノ間に播種又ハ植樹ニヨリテ將來母樹トナルベキ樹木ヲ混生セ
シメ矮林ノ伐期ニ至ルモ之ヲ切り残シ置キ其結實ヲ俟テ天然下種ニヨリテ喬

矮林ヲ喬林ニ
變更スルノ

林ニ變更スペシ。

中林ヲ喬林ニ
變更スル

其四 中林ヲ喬林ニ變更スル

中林ヲ喬林ニ變更スルハ徐々ニ上木ノ數ヲ增加シテ萌芽樹ヲ消滅セシメ、上木不足ノ部分ニハ人工植樹若クハ播種ヲ以テ之ヲ補フニアリ。

第三編 森林保護學

森林ハ其造成ノ始ヨリ伐期ニ至ルマデ絶ヘズ外界ヨリ來ル諸種ノ危害ニ侵ザレ易キモノナリ、今其等危害ヲ大別スレバ次ノ如キモノアリ即

一、人類ノ害

二、動物ノ害

三、植物ノ害

四、氣象上ノ害

五、氣象以外天然ノ作用ニ依リテ起ル害、

森林保護學トハ如何ニシテ此等諸種ノ危害ヲ減シ、之ヲ防ぐコトヲ得ベキ力ニ就テ研究スル學ナリ。

第一章 人類ノ害ニ對スル保護

人類ニ依リ生ズル森林被害ノ重ナルモノハ森林境界ノ侵害、林產物ノ利用上ヨ

リ起ル侵害、森林犯罪及森林火災等ナリトス。

第一節 森林境界ノ侵害ニ對スル保護

境外ノ種類

森林ノ境界ニハ所有上ノ境界及管理上ノ境界アリ、前者ハ所有權ノ存在ヲ明カナラシムルモノニシテ、後者ハ國境、郡境等政治上ノ區劃、又ハ林班、作業區等ノ區劃ヲ明カナラシムルモノヲ云フ。

私有地ノ境界ヲ明カニ定ムルコハ其所有者ノミナラズ、公共上甚ダ必要ナル事ナルが故ニ、凡ヘテノ文明國ハ法律ヲ以テ私有地ノ境界設置ヲ規定ス、此等ノ境界ハ既ニ存在セル界標又ハ地圖ニヨリテ之ヲ定メ、或ハ其地古老ノ言ニ依リテ之ヲ正確ナラシムベシ、新タニ境界ヲ設置スルニハ各隣地所有者ノ合意ニ依リテ、信用アル測量者ニヨリテ之ヲ定ムルモノナリ。

境界線ニハ自然的境界線及人工的境界線ノ別アリ、自然的境界線トハ分水嶺、河流等ニ依リテ其境界ヲ定ムルモノニシテ、人工的境界線トハ道路、又ハ境界標ノ設置ニ依リテ之ヲ定ムルモノナリ。

境界標ノ物質ハ其地ノ事情ニヨリテ異ナレ共、重要ナル點ニハ石ヲ用ユルヲ常

境界標

境界測量

トシ時トシテ木標ヲ以テ之ニ代フルコトアリ、石標ハ最モ安全ナルモノニシテ其形ハ正方柱狀トナシ、下部ハ上部ヨリ大ナラシメ、以テミク土中ニ固定スルニ適セシムベシ、而シテ其頂面ニハ境界線ノ方向ヲ刻シ、標柱ガ森林ノ内方ニ對スル面ニ其番號ヲ記シ、外面ニ所有者ノ標記ヲナスベシ。

境界測量ノ精密ヲ要スルモノハ經緯儀ヲ用非否ラザルモノハ磁針測器又ハ平板測器等ヲ用ユベシ、而シテ之ニ依リテ地圖ヲ作り各角點ノ番號、境界線ノ方向、隣接地名、地種等ヲ記入シ、又境界簿ヲ造リテ境界ノ確定上必要ナル要項ヲ記載スペシ即境界簿ニ記入スベキモノハ、

森林ノ名稱及其所有者ノ姓名、

隣接地ノ名稱及其所有者ノ姓名、

標點ノ番號及其境界標ノ種類、

各標點ニ於ケル境界線ノ角度、

各標點間ノ距離、

各標點ニ於ケル境界線ノ經緯距、

境界線ノ維持

此等ノ境界圖及境界簿ハ、法律上有効ナルモノタラシムベシ。

一旦設置シタル境界線ハ之ヲ適當ニ維持セザル可カラズ、而シテ之ヲ爲スニハ
(一) 時々境界ヲ巡視シ、境界線ノ切り開キヲ行ヒ、一標點ヨリ次ノ標點ヲ見得ル
如クスペシ、若シ境界が道路又ハ溝渠等ナル時ハ屢之ガ修繕ヲ行フベシ。

(二) 森林管理者ハ時々森林ヲ巡視シ、其状況ヲ監督者ニ報告スベシ。
ル時ハ隣接地所有者ノ立合、又ハ法律上ノ規定ニ依リテ之ヲ改造スベシ。

(三) 境界標ニ欠損アル時ハ速カニ之ヲ修理スヘシ、若シ破棄セラレタルモノア
境界線ノ錯雜セルハ常ニ紛議ノ原因トナリ易キガ故ニ、成ル可クダケ賣買、譲與、
交換等ニヨリ林地ノ分合ヲ行ヒテ境界線ノ改良ヲ計ルベシ。

境界線ノ改良

第一節 林產物利用上ヨリ起ル損害
ニ對スル保護

第一、主產物利用上ヨリ起ル損害

森林ヲ伐採スルニ當リテ過伐濫伐ノタメニ其森林ニ損害ヲ與ヘ、又ハ造材法、運

造材

(八) 傾斜セル山地ニ於テ立木ヲ倒スニハ、上方又ハ側方ニ向ハシムベシ。

(九) 伐採木が他ノ立木ノ上ニ倒レ損傷ヲ成サシムルコトヲ避クベシ。

造材ノ不注意ヲ防ガニハ、

(一) 伐採シタル樹木ハ速ニ之ヲ造材シ林地ヨリ搬出スペシ。

(二) 成ル可ク鋸ヲ用ヒ、斧ヲ用ユルヲ避クベシ。

(三) 昆虫ノ寄生ヲ防グタメニ速ニ剥皮ヲ行フベシ。

(四) 伐木ノ爲メニ幼樹ノ蒙リタル損害ヲ回復セシムベキ手段ヲ行フベシ。

木材又ハ薪材ヲ堆積スルニ當リテモ亦大ニ注意セザル可カラズ。

運搬法ノ如何ハ亦林木及林地ニ大ナル影響ヲ及ボスマモノナルガ、次ノ諸件ニ注意スベシ。

(一) 運材ニ用ユル道路ハ修理ヲ怠ル可カラズ。

(二) 木材ノ搬出ニハ適當ノ時期ヲ選ムベシ、降霜ノトキ又ハ樹液ノ流動期等ハ不可也。

(三) 雪國ニ於ケル木材ノ搬出ハ十一月ヨリ冬季ノ終リマテヲ良シトス。

樹皮

- (四) 大森林ニアリテハ完全ナル林道ヲ設クベシ。
- (五) 運材人夫ハ熟練ナルモノナルベク、且監督ヲ嚴ニスベシ。

第二、副產物利用上ヨリ起ル損害。

樹皮ハ種々ノ用ニ供セラル、モノニシテ鞣皮用ノ單寧ヲ製シ、染料ニ用ヰ、屋根ヲ葺キ、纖維ヲ取り塞子トスル等利用法甚ダ多シ。此等ノ利用ニ際シテハ、注意シテ主產物ノ量ヲ減シ、或ハ之ヲ害スル等ノ事ナカラシムベシ、但シ副產物ヲ以テ主目的トナス森林ニアリテハ此限リニアラズ。

樹實モ亦各種ノ方面ニ利用セラル、者ナリ、此採集ニ於テモ有害ナル方法ハ之ヲ禁ゼザル可カラズ、天然下種ノ方法ヲ行ハント欲セバ樹實ノ採收ヲ禁ズベシ、松脂其他樹脂採收ハ之ヲ以テ其主目的トナスモノニアラザル以上ハ、注意シテ其樹木ニ損傷ヲ與フル度ヲ減セシメンコトヲ力ムベシ。

落葉ハ森林ニ最モ必要ナル朽土ヲ造ルモノナルガ故ニ、事情ノ許ス限りハ其採取ヲ禁ズベシ、柴草モ亦然リ、若シ已ムヲ得ザル場合ニハ、其量ヲ制限シ、且採收ノ方法ニ注意セシムベシ。

枯枝土石

枯枝、土石等モ其採收ニ當リテハ、森林ニ損害ヲ與ヘシメザル様注意スベシ。菌草ノ如キ、薬料ノ如キモ其採收ニ際シテ常ニ監督ヲ嚴ニシテ、林木又ハ林地ニ他ノ損害ヲ來サシメザル様注意スベシ。

森林犯罪

森林犯罪トハ森林ニ對シテ爲シタル行為ニシテ、森林法及ビ他ノ法律ニ依リテ罰セラルベキモノ、及ビ森林ヲ損害シ又ハ其所有者ノ利益ヲ侵害シタルモノヲ云フ。

森林ニ加ヘラレタル損害ニ偶然ノ損害及故意ノ損害トアリ、前者ハ刑法上之ヲ罰スペキモノニアラズト雖、其與ハタル損害ハ之ヲ賠償セザル可カラズ、而シテ後者ハ當然法律上ノ制裁ヲ行フベキモノナリ。

警察上ノ違犯

森林ニ加ヘラレタル損害ニ偶然ノ損害及故意ノ損害トアリ、前者ハ刑法上之ヲ罰スペキモノニアラズト雖、其與ハタル損害ハ之ヲ賠償セザル可カラズ、而シテ後者ハ當然法律上ノ制裁ヲ行フベキモノナリ。

森林ノ損害

森林ニ加ヘラレタル損害ニ偶然ノ損害及故意ノ損害トアリ、前者ハ刑法上之ヲ罰スペキモノニアラズト雖、其與ハタル損害ハ之ヲ賠償セザル可カラズ、而シテ後者ハ當然法律上ノ制裁ヲ行フベキモノナリ。

豫防法

- 質ノ外尙森林ニ損害ヲ及ボシタルモノ之レナリ。
- 二、管理上ハ違犯 禁ヲラレタル時季ニ於テ或ハ通行スペカラザル通路ヨリ木材ヲ搬出シ、許可ヲ得ズシテ禁ヲラレタル時ニ於テ、又ハ制止セラレタル器具ヲ以テ落葉ヲ採集スルガ如シ。
- 三、森林ニ危険ヲ生ゼシムベキ犯罪 林内ニ焚火スルコト等ノ如シ。
- 四、森林犯罪ヲ生シ易キ行為 斧ヲ携ヘテ林中ニ入り、又ハ境界ノ柵ヲ越ユル事等ニシテ、之等ハ屢々禁止セラル。
- 森林犯罪ヲ防ガント欲セバ先づ其犯罪ノ依テ起ル處ノ原因ヲ探リ、之ヲ取去ラソコトヲ力ムベシ、木材及農業上ニ要スル肥料ノ原料タルベキモノ、供給、地方人民生活ノ難易ハ、森林所有者が常に注意スベキ問題ナリトス。
- 次ニ直接ノ森林犯罪ノ行為ニ對シテハ、
- 一、森林ノ形狀及ヒ大サヲ適當ニ區割シテ巡視ニ便ナラシメ以テ犯罪者ヲ防ギ又火災ノ發生ヲ豫防スヘシ。
- 二、森林労働者ヲシテ常ニ森林ノ保護ニ注意セシムベシ。

三、森林ノ犯罪ハ之ヲ報告セシメ又之ヲ告發スベシ。

第四節 森林火災ニ對スル保護

火災ハ稀ニ落雷其他樹木ノ摩擦等ニ依リテ自然ニ起ルコトアレ共此等ハ頗ル稀有ノ事ニ屬シ多クハ人爲ニヨリテ起ルモノトス。

起因

第一 森林火災ノ起因

火災ニハ過失ニ依リテ起ルモノト、故意ノ放火トノ別アリ。

過失ニ依リテ起ルモノハ其例甚ダ多ク、輕少ナル不注意ヨリ起ルモノ多シ、又故意ノ放火ニハ特ニ惡意ヲ以テ爲スモノト、自己ノ利ヲ得ンタメニナスモノトス。

類森林火災ノ種

第二 森林火災ノ種類

森林火災ニハ次ノ別アリ。

- 一、地表火 地表ノ雜草灌木等ノ燒去セラル、モノ。
- 二、樹梢火 林木ノ梢頭ヲ燒失スルモノ。
- 三、樹幹火 樹幹ノ内部ノ燒失スルモノ。

被害ノ度

第三、被害ノ度

森林ノ火災ハ主タル林木ヲ燒失セシメ、其他ノ林產物ヲ損シ、廣ク火ノ蔓延スルニ當リテハ其内ニ棲メル幼小ナル野獸ヲ燒殺ス、特ニ針葉樹ハ潤葉樹ニ比シテ火災ノ害ニ罹リ易ク、幼齡ナルモノニアリテハ其害更ニ甚シトス。

雜草ノ繁茂セル森林ハ火災ノ虞多ク、地上ニ枯枝落葉ノ多量ニ堆積セル場合ニモ全一ナリ、又粗林ハ密林ヨリ火災ヲ受ケ易シト雖モ、其一旦樹梢ニ燃焼スル時ハ密林ニアリテハ其蔓延特ニ甚シ。

我國ノ山火事ハ冬季ヨリ春季ニ於テ最モ多シ、之レ此時期ニ於テ原野ヲ燃焼スル事多ク其火蔓延シテ森林ニ及ブ事多キタメナリ、又時トシテ暖ヲ取ルタメニ焚火シタル餘燼ヨリ起リ或ハ烟草ノ吹殻等ヨリ起ルコトアリ。

第四 豫防法

- 一、針葉樹中ニ潤葉樹ヲ混植スベシ。
- 二、除伐ヲ行フテ枯枝等ヲ除クベシ。
- 三、伐採跡地ハ速カニ之ヲ清掃シ樹枝等ヲ取去ルベシ。

豫防法

四、森林原野ニ火入ヲナスニハ充分ナル防備ヲナスベシ。

五、林内ニ焚火シ又ハ銃獵ヲナスニ就テハ法律上之ガ制限ヲ設クベシ。

六、防火線ヲ設定スペシ、而シテ之ハ森林ノ周圍及内部ニモ設置スベシ。

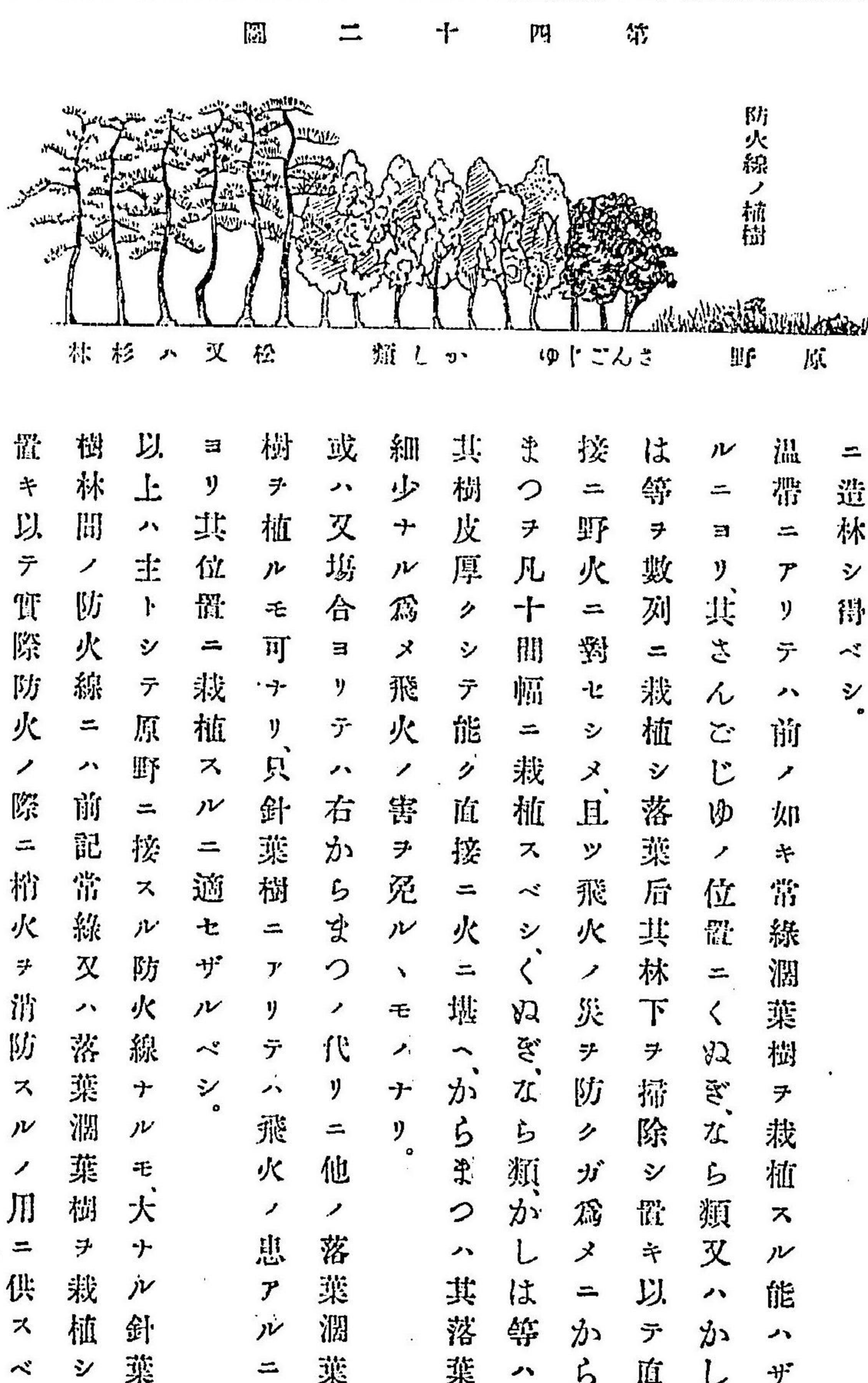
防火線ハ其主要ナルキノハ三十尺乃至六十尺ノ巾タラシムベシ、矮林ハ之ヨリモ巾狭キモ可也。

モノハ六尺乃至十五尺ノ巾ナラシムベシ、矮林ハ之ヨリモ巾狭キモ可也。

防火線ハ其線内ヲ切り開キ置キ其上ニ生スル雜草ヲ毎年秋季枯槁セル後ニ刈拂若クハ燃燒シテ掃除シ置クヲ常トス、然レニ斯クテハ毎年多クノ費用ヲ要シ一方ニハ其土地ヲ無用ニ放置スル損アルニヨリ、他ニ費用ヲ要セズ其土地ヲ利用シツ、防火ノ効アル様ナサマルベカラズ、即チ防火線上ニ火ニ強キ樹木ヲ栽植シテ以テ一ハ雜草ノ發生ヲ防ギ一ハ以テ其樹木ヲ利用セシムベキナリ。

暖帶ニ於テハさんごじゆハ最モ防火ノ効アルモノナレバ、防火線ノ植樹ニ適スベキモ、其木材上等ナラザルニヨリ其直接ニ火ニ對スベキ側ニ於ケル二三列ノミ之レヲ密植シ、次ニ稍ニ防火ノ効強ク而モ利用ノ多キ樹種ナルかし類ヲ凡十間幅ニ密植スペシ、然ル時ハ其ノ後方ニハ杉松其他火災ニ罹リ易キ樹種ヲ安全

ニ造林シ得ベシ。



第十四圖

キナリ。

第五 消防法

消防ノ目的ハ火災ノ蔓延ヲ防ケニアリ、其法風ノ方向ト平行ニ兩側ヨリ火ヲ打
チ消シ、災害地ノ面積ヲシテ楔形ヲナサシムベシ。

地表火ノ場合ニアリテハ單ニ青菜ノ附着セル枝ヲ以テ之ヲ打チ消シ、又近傍ノ
地被ヲ清掃シ、又ハ土ヲ堀リ返シテ其蔓延ヲ防ケベシ。
火ガ樹梢ニ移レル場合ニハ之ヲ簡単ナル方法ニテ消ス事困難ナルが故ニ、其進
ミ行ク前方ニ於テ迅急ニ樹木ヲ伐採シテ防火線ヲ作ルベシ。又時トシテ最後
ノ手段トシテ迎火ヲ放ツ事アリ。

有益ト有害

第二章 動物ニ對スル保護

第一節 哺乳動物及鳥類ノ害ニ對スル保護

森林ニ對シテ動物ノ有害ナルヤ否ヤヲ定ムルハ甚ダ困難ナル事アリ、何トナレ
バ同一ノ動物ニシテ年齢、事情等ノ異ナルニ從ヒ或ハ有益ニ或ハ有害ナル事ア

レバナリ、又動物ニ依リテ直接ニ有害ナルモノト間接ニ有害ナルモノトノ別ア
リ、有害ナル昆蟲ヲ食スルモノ、如キハ間接ニ有益ナルモノニシテ、有益ノ動物
ヲ殺スモノ、如キハ間接ニ有害ナルモノナリ。又森林ニ於ケル被害ノ度ハ之
ヲ害スル動物ノ種類、林地ノ狀況、氣候等ニ依リテ異ナルモ一般ニ小ナル動物ノ
害ハ大ナル動物ノ害ヨリモ大ナルガ如シ。

第一 哺乳動物

茲ニ論ズベキハ野獸ノ害及家畜ノ害トス。

其一 野獸ノ害

野獸中森林ヲ害スルモノヲ舉グレバ、
しか、し、うさぎ、りす、ねづみ、もぐら、

野獸中昆蟲ノ幼虫蛹等ヲ食スルモノハ利益ナルモノナリト雖、鳥類ヲ捕食スル
モノハ有害ナリ、植物質ヲ食フモノニアリテハ、單ニ雜草ヲ食トスルモノハ害ナ
シト雖モ、樹幹樹葉ヲ食フモノハ有害ナリ、
野獸ハ害ハ重ナルモノハ、

野獸

被害ノ度

一、樹實及種子ヲ食スルコト。

二、新芽及幼枝ヲ嗜ムコト。

三、稚樹ヲ踏ミ倒スコト。

四、樹皮ヲ噛ミ取ルコト。

五、樹幹ヲ曲クルコト。

六、林地ニ穴ヲ穿チテ樹根ヲ露ハシ又ハ之ヲ食フコト。

等ニシテ、之ニ依リテ樹木ノ發育ヲ害シ、材質ヲ不良ナラシメ、樹木ヲシテ、昆蟲微生物等ノ害ニカヽリ易カラシム。

豫防法ノ重ナルモノハ、豫防法ノ重ナルモノハ、

一、喬林ニアリテハ成ル可ク更新地ノ面積ヲ大ナラシムヘシ、但シ之ガタメニハ亦造林上ノ關係ヲモ斟酌セザルベカラズ。

二、天然下種ニ依リ造林セントスル場合ニハ、林地ニ落下セル種子ヲ被ヒテ之ヲ保護スヘシ。

三、狩獵ヲ目的トスル林ニアリテハ動物ノ食料ニ注意シテくぬき、ならかし類等

豫防法

除害法

家畜ノ害

ノ如キ食用トナルベキ種質ヲ結ア樹種ヲ養成シ、又ハ林中各處ニ麥、菜、芋等ノ如キモノヲ植ヘ付ケ置キ、又ハ林内ニ草ノ生長ヲ盛ナラシムル事等ニ注意スヘシ。

四、小動物ニ對シテハ之ヲ捕食スル猛禽其他ノ動物ヲ保護スヘシ
又、除害法ノ重ナルモノハ、

一、苗圃又ハ新植地ノ周圍ニハ垣ヲ作ルベシ。

二、貴重ナル樹種ハ特ニ其周圍ニ垣ヲ作リ、又ハ荆棘ヲ纏ヒ或ハ惡臭アル物質ヲ幹ニ塗リ付クベシ。

三、案山子ヲ設ケ或ハ空砲ヲ放チ或ハ犬ヲ放ツベシ。

四、小ナル野獸ハ^{ワナ}係蹄又ハ毒薬ヲ用ヨテ之ヲ殺スベシ。

五時々狩獵ヲ行フベシ。

其二 家畜ノ害

家畜ノ害ハ林内放牧ノタメニ生ズルモノニシテ、時トシテハ野獸ノ害ヨリモ反テ大ナル事アリ、家畜ノ種類ハ牛、馬、豚、山羊、綿羊等ナリ。

家畜ハ好ンデ樹葉、樹實、新芽、軟枝等ヲ食ヒ、又樹皮ヲ剥キ幹ヲ害シ樹根ヲ掘リテ

除害法

之ヲ傷ケ、幼樹ヲ蹂躪シテ直接ニ樹木ヲ害シ、又ハ林地ヲ蹂躪シテ之ヲ踏ミ堅メ、傾斜セル山腹ヲ崩壊セシムル等ニ依リテ林地ヲ荒スモノトス。此等ノ被害ノ度ハ種々ノ關係ニ依リテ異ナルモノニシテ、家畜ノ種類、樹木ノ年齢、放牧ノ時季其他種々ノ關係ニヨリ異ナルモノナリ。

除害法

- 一、幼齡林ニアリテハ其周圍ニ柵ヲ作ルベシ。
- 二、放牧ノ方法ヲ制限シ、家畜ヲシテ群ヲナサシメ、牧者ヲシテ其散逸セザラン事ヲ注意セシムベシ。
- 三、夜間ハ放牧ヲ禁ズベシ。
- 四、家畜ノ通路ハ新植地又ハ幼林中ニ之ヲ設ケザルヲヨシトス。
- 五、放牧ノ時季ハ雜草ノ繁茂スル時ナルベシ、又雜草多キ地ニ於テ之ヲ行フベシ。
- 六、雨天ノ時ハ踏ミ堅メ易キ地ニハ放牧ヲナスベカラズ。
- 七、傾斜甚ダシキ地ニ於テハ放牧ヲ行フベカラズ。

第二、鳥類

森林ニ有害ナル鳥類

森林ニ直接有害ナル鳥類ヲ列記スレバ、

鳩鶴類(きじばと、じゅづかけばと、あをばと)

かけす類(みやまかけす、かけす)

鳴禽類(しめ、まひわ、あとり、すずめ、いすか)

此他啄木鳥ハ昆虫ヲ食スルタメニ、樹幹ニ孔ヲ穿チテ樹木ヲ害スレドモ、亦昆虫

ヲ食スルガタメニ有益ナリトス。

鳥類ノ害ハ獸類又ハ害虫類ニ比スレハ甚ダ少ク、只樹實ヲ食ヒ新芽、嫩葉等ヲ嗜ムニ止マル、多數ノ鳥類ハ森林ニ對シテ有益ナルモノナリ。

除害法ハ重ナルモノハハ

一、鳥類ノ交尾期ヲ過ギタル後ニ樹木ノ種子ヲ蒔クベシ。

二、種子ヲ蒔ク前ニ之ヲ鉛丹、石灰水等ニ浸スベシ。

三、下種シタル時ハ蘚苔、樹葉等ヲ以テ土地ヲ蔽フ可シ、苗圃ニアリテハ蘿ニテ被ヒ上部ニ糸等ヲ張ルベシ。

四、案山子其他鳥類ヲ恐レシムル裝置ヲナスベシ。

五、發芽後種殼ヲ嫩葉ト共ニ地上ニ持チ來タスモノハ特ニ注意スペシ。

第二節 昆蟲ノ害ニ對スル保護

昆蟲ノ害ハ森林ニ對スル動物ノ害中最モ著シキモノナリ。其盛ノニ繁殖スルニ當リテハ一大森林ヲシテ全ク青色ヲ止メザルニ至ラシムル事稀ナラズ。加フルニ昆蟲ハ其形小ナルガタメニ除害ノ方法最モ困難ナリ。サレバ直接林業ニ從事スルモノハヨク昆蟲ノ性質ヲ研究シ以テ森林ニ對スル之が關係ヲ調査スルコトヲ忽ニスペカラズ。

昆蟲ニハ其食料トシテ動物質ヲ取ルモノト、植物質ヲ取ルモノトアリ。前者ハ林業上一般ニ益虫ト稱スルモノニシテ、後者ハ多クハ有害ナルモノナリ。而シテ針葉樹ハ闊葉樹ニ比スレバ概シテ昆蟲ノ害ヲ受ケルコト多シ。是レ其被害ヲ回復スルコト速ナラザルニ因ルモノナリ。又病木被壓木ノ如キハ健全ナル林木ヨリハ一般ニ蟲害ニカヽリ易シ。

マタ昆蟲ノ種類ノ異ナルニ從ヒ幼林木ノミヲ害シ、或ハ老樹ノミヲ害シ、或ハ老幼共ニ之ヲ害スルモノナリ。マタ其樹木ノ部分ニ關シテモ根部ヲ嗜ムモノアリ。

益虫及害虫

針葉樹ハ昆蟲
ノ害ヲ受ケ易
シノ部分

營林上ノ豫防

リ。(けら、こがねむしノ幼虫ノ如シ樹皮ヲ食フモノアリ(小蠹虫ノ如シ幹部ニ生活スルモノアリ(けきりむしノ幼虫ノ如シ)又葉ヲ食スルモノアリ花芽、實等ノ部分ヲ害スルモノアリ。

昆蟲ハマク其發生ノ數及種類ニ依リテ被害ノ度ヲ異ニス即けきりむしノ幼虫ノ如ク小數ノ寄生ニヨリテ樹木ヲ枯死セシメ大害ヲナスモノアリ。又鋸蜂ノ如ク其多數ニ群チナシテ發生シ大害ヲナスモノアリ。

第一 昆蟲ノ害ニ對スル豫防法

其一 营林上ノ豫防

森林ノ害虫ハ常ニ好ンデ發育不完全ナル樹木又ハ病害樹等ニ寄生シ、之レヨリ他ノ健全ナル林木ニ蔓延スルモノナルガ故ニ、營林上ノ諸關係即チ植樹ノ方法保護、伐採等ニ注意シ、健全ナル林木ヲ造ルベシ、是レ最モ安全ナル豫防法ナリ、即チ其豫防法トシテハ、

一、土地ニ最モ適當セル樹種ヲ選ビ、之ガ性質ニ從テ造林ノ方法ヲ施スペシ、特ニ苗木及其植付方ニ注意スペシ。

二、大面積ノ純林(特ニ針葉樹)ヲ造ル可カラズ。

三、屢々林内ヲ巡視シテ害虫ノ發生ヲ検スベシ(春季ニ於テ特ニ然リ)

四、除伐ヲ行フテ被壓木、病木等ヲ去ルベシ。

五、林地ノ保護、改良ニ注意スベシ。

六、風雪其他天災野火等ニ對シテハ適當ナル保護法ヲ施スベシ、而シテ此等ノタ

メニ害セラレタル林木ハ速ニ造材シテ、林外ニ搬出スベク、少ナクトモ之レガ

剥皮ヲ行フ事必要ナリ。

七、伐採セラレタル樹木特ニ針葉樹ノ根株ハ、ヨク土ヲ以テ覆フカ又ハ掘去ルベ

シ。之レ種々ノ害虫ハ好ンデ此等ノ根株ニ產卵スルモノナレバナリ。

八、針葉樹ハ夏期ニ於テ伐採シ直チニ其樹皮ヲ剥クベシ、然レドモ他ノ理由アリ
テ冬期ニ伐採ヲナスキハ、二三ノ木幹ヲ林地ニ殘留シ、少ナクトモ之レガ
ヲ誘致シテ、其樹皮間ニ產卵セシメ六月ノ頃ニ至リテ之ヲ剥皮スベシ、然ラザ
レバ害虫ハ產卵處ヲ得ル能ハダシテ、他ノ健全ナル立木ノ樹皮ニ產卵スルコ
トアルヲ以テナリ。

食蟲動物

其二 食蟲動物ノ保護

昆蟲ヲ食スル動物ノ重ナルモノヲ舉クレバ、

一、哺乳類ニアリテハ

蝙蝠類(但シ樹實ヲ食スルモノヲ除キ、はほりやまの)もぐら類(地中ニアル昆蟲)

ちねづみ類 狐

二、鳥類ニアリテハ

猛禽類(はやぶさ、とび、わし、たか)但シ此等ハ又他ノ有益鳥類ヲ食シテ間接ニ害ヲナ
ス事アリ。

攀木類(きついきノ類ニシテ利害不明ナルモノ)

鳴禽類(たき、さんこう、ちやうめじろ、こむしくひ、うぐひす、きくい、ひたち、こがら、ひがら、
しゃうから、やまがら、しまえなが、えなが、ごとうから、きばしり、ななが、どり、いきすき
もず、ちごもず、むくどり、ひばり、つばくる、ありすい、つこう、つゝどり、ほと、いきすき)
鳥類ヲ保護繁殖セシメンガタメニ特殊ハ方法ヲ採ルコトアリ即チ

一、空洞ヲ有スル樹木ヲ林内ニ殘存セシムルコト、

二、鳥類ノ巣ヲ造ラシムルタメニ巣箱ヲ作りテ木ニ懸ルコト。

三、小流或ハ泉ノ近傍ニ雜木ヲ存ゼシメ、又造林上差支ナキ限ハ種々ノ雜木ヲ成

立セシメテ鳥類ノ營巢ニ便ナラシムルコト。

四、六月頃マデハ概ニ鳥類ノ產卵期ニシテ、地上ニ近ク產卵スルモノナレバ、林内ノ落葉、下草等ハ之ヲ除カザルコト。

五、益鳥ノ捕獲ヲ禁ズルコト。

法律ヲ以テ有益鳥類ヲ保護スルハ甚ダ必要ナル事ニシテ、我國ニ於テモ已ニ狩獵法ヲ發布シ、所謂保護鳥ナルモノヲ規定セラレタリ。

三、爬蟲類及兩棲類。

かへる、やもり、ゐもりノ類ハ皆食蟲動物トシテ有益ナルモノナリ、蛇類モマタ昆虫ヲ食シテ有益ナルモノナルガ故ニ、有毒ナルモノ、外ハ之ヲ保護スペシ。

四、昆蟲類。

有益昆蟲ト稱スルハ肉食甲蟲、寄生蜂、寄生蠅等ナリ、林業家ハ森林ニ於ケル害虫ヲ驅除スル一手段トシテ、其敵手タル益蟲ヲ保護シ之ヲ繁殖セシメ以テ害虫ヲ減ゼザルベカラズ。

益虫ノ種類中其重モナルモノヲ舉ケレバ

甲、翅類。此類中昆蟲ヲ捕ヘ食フモノハみちをしヘ類(はんめう、みちをし)をさむし類(うすむし、なさむし、ひはむし、ひむし)はねかくし類(くし、おほはねかくし)てんとうむし類・じょうかいほん類、

膜翅類。此類中ニハ森林ニ於ケル有害虫ノ内部又ハ外部ニ寄生シテ徐々ニ

其寄生虫ヲ食シ殺スモノ多シ、即チひめばち類、やせばち類、こまゆばち類、たまごばち類、ばびほう類(此類ニ屬スル寄生蜂ハ甚多クシテ、種々)こしほそばち類(あなばち、くろあ)きばち類(きばち、あしながばち、きあしながばち)（但此種類中くまばちノ如キハ森林ニ有害ナリ即チ若キ木ノ皮ヲ剥ギテ之ヲ細分シ、分泌セル樹波ヲ混ジ葉ヲ造葉ヲ採リユルノミナラズ、又剥皮セル部分ヨリ流出スル樹波ヲ食フ此等ハ宜シク其葉ヲ繁殖シ行妨グ駆除(フベシ)）蟻類(くろあり、あか)（アリ、シマ、アカ）

雙、翅類。しほやあぶ類、ひらたあぶ類、やどりばい類、

膜翅類。しりあげむし類、くさかげらう類、らふいじや類、

直、翅類。とんぼ類(むぎわらとんぼ、あかと)

有、吻類。かめむし類、さしがめ類、

五、蜘蛛類及多足類。蜘蛛類ハ皆肉食性ニシテ昆蟲ヲ食フガ爲メ森林ニ有益ナリ。多足類中ノむかでモ亦害虫ヲ食シ有益ナリ。

第一節 害虫ノ種類及其驅除法

害虫ノ種類

森林ノ害虫ハ其種類頗ル多シ就中

一針葉樹ヲ害スル種類ニアリテハ、

甲虫類、かみきりむし。こがねむし。穿孔蟲。ぞうむし

蝶蛾類、まつけむし。すぎけむし。ねきりむし。まつのしんむし。みのむ

し。まつのあをむし。もみの芽虫。

蜂蟻類、まつのくろむし。みどりはばち。きはばち。

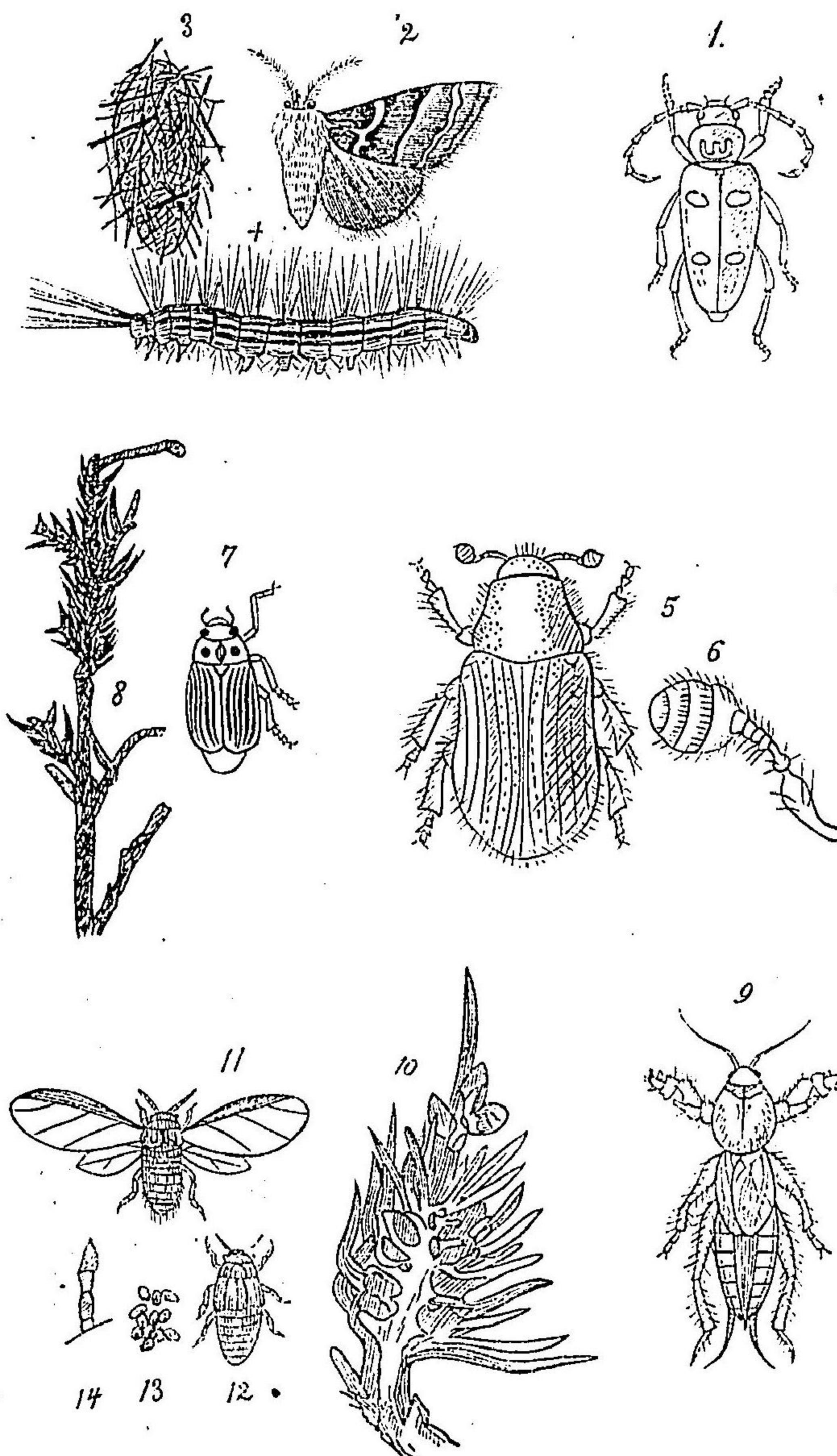
其他ノ種類ニハ

けらかにがらむし。たうひノ蟲癭。

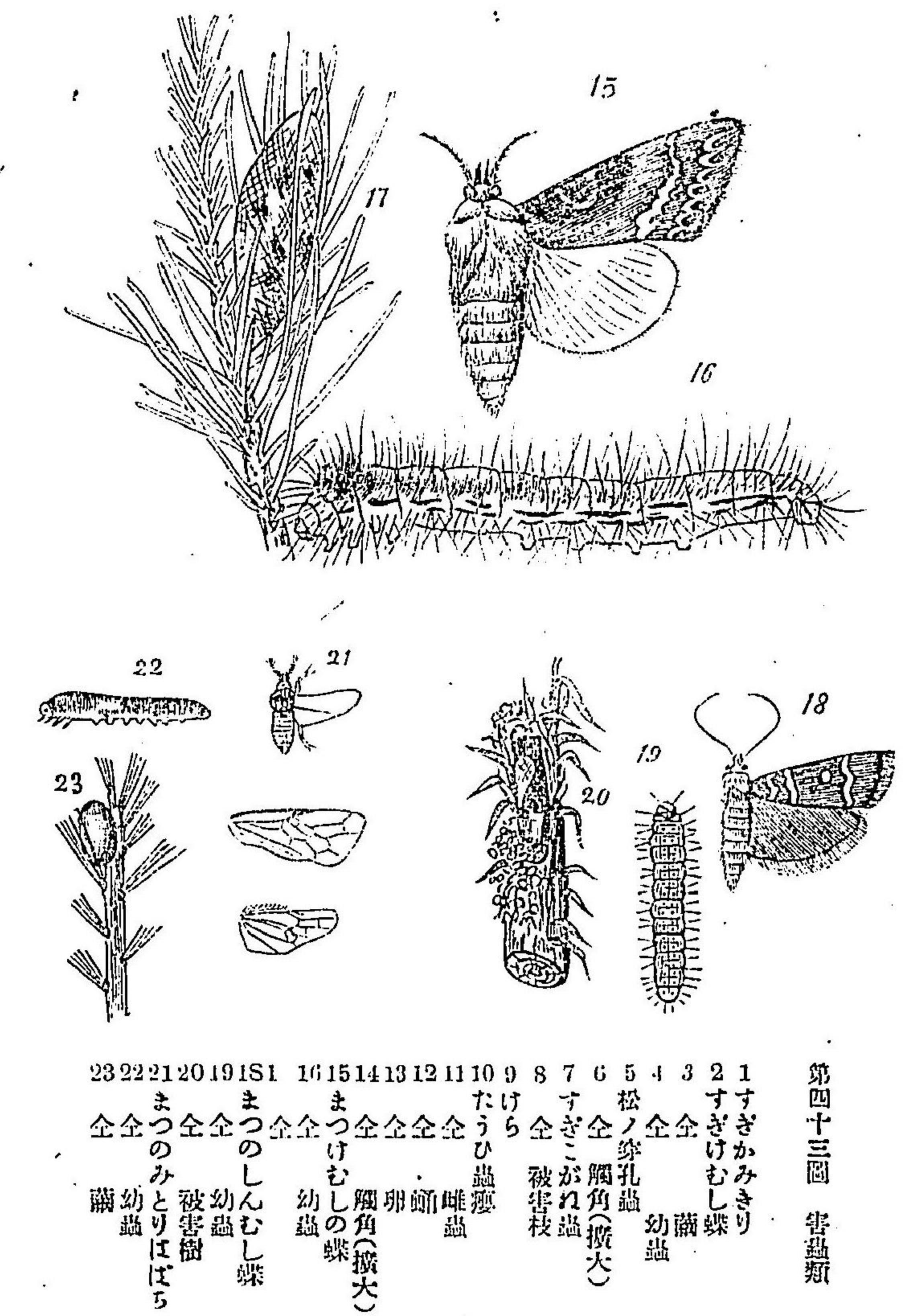
二、闊葉樹ヲ害スル種類ニアリテハ、

甲虫類、かみきりむし。こがねむし。たまむし。はむし。象鼻虫。しんくひむし。

蝶蛾類、ひととしてう。あをすぢあげは。くりむし。やまがますてう。くぬぎノけ



第四十三圖 害蟲類



むし、みづきノしろてうくぬぎノあかすぢけむし、うめけむし、はまきむし。
蜂、蟻類 はんのきノはばち、ふしばち。

其他ノ種類ニハ

せしどみや、ぬるでの五倍子等、

害虫ノ驅除ニ於テ最モ注意スペキ事ハ其適當ナル時季ヲ撰アベキ事ナリ、尙勞力及費用ノ點ニ就キ能ク收支相償フヤ否ヤヲ考ヘザル可カラズ、次ニ一般害虫驅除ノ方法ヲ述ベシ。

一、害虫ノ卵子、幼虫、蛹又ハ成虫ヲ採集驅殺スルコト。

林業ニ從事スルモノハ必ず害虫ノ性質、形狀、發生ノ有様等ニ就テ充分ノ知識ヲ具ヘ各其適當ノ時期ニ於テ採集スペシ。

卵子ノ採集ハ種々ノ蛾ニ於ケル如ク塊狀ヲナシテ一所ニ産ミ付ケラル、モノニ行ハル、而シテカクノ如キモノハ直チニ之ヲ樹幹ニ於テ壓シ潰アスペシ。毛虫ノ如キモノハ其附着セル樹木ヲ振ヒ豫メ樹下ニ敷キタル布片上ニ落下セシメ集メテ之ヲ殺スベシ、樹枝等ニ群居シテ膜狀ノ巢ヲ造ルモノハ其枝ト共ニ

之ヲ伐リ採ルベシ。

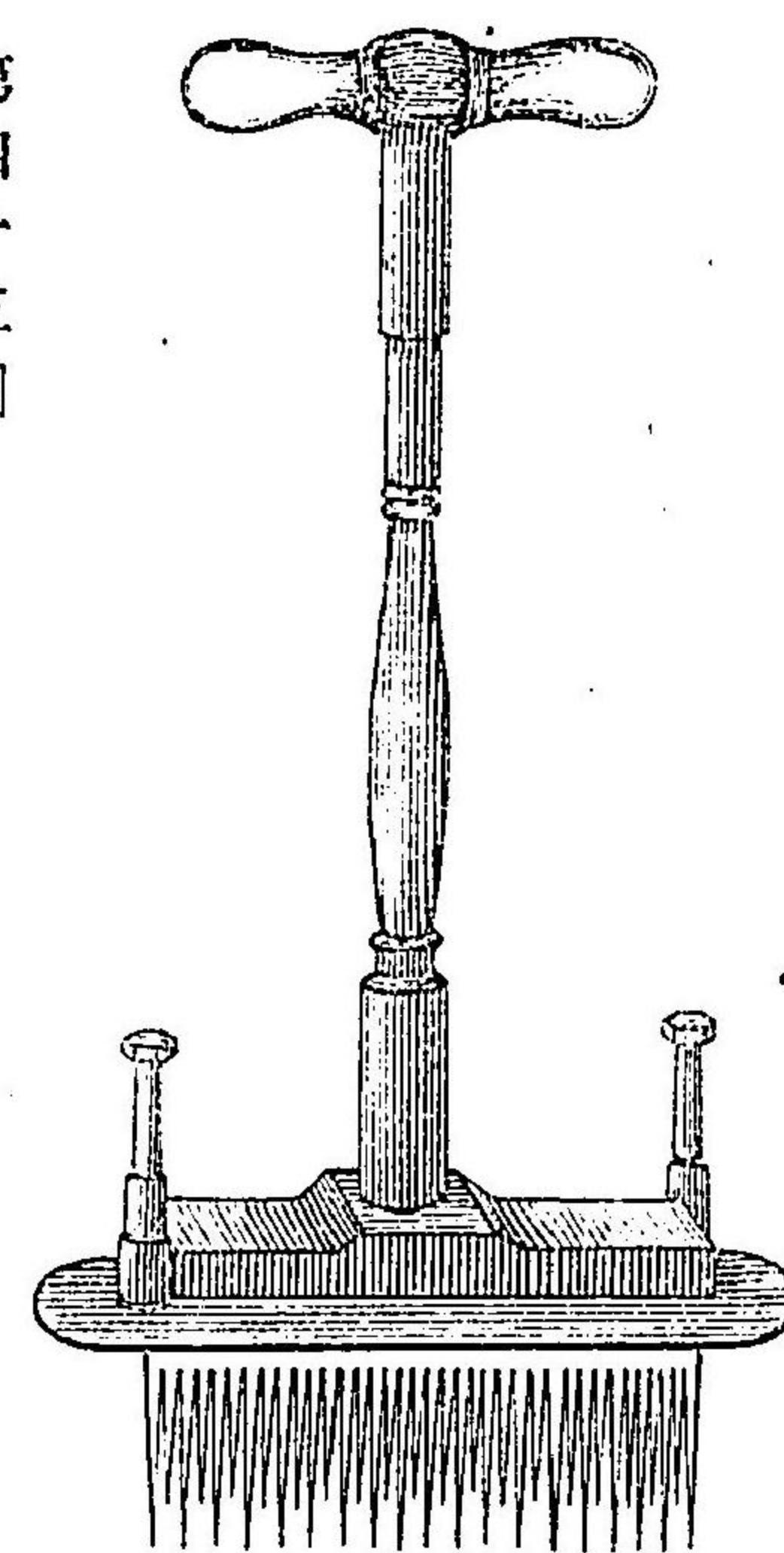
幼虫ハ早朝及夕刻或ハ濕氣多キ寒キ日ニハ樹ヨリ落下セシメ易シ、蛹ハ樹下ノ枯草ノ内ニアルモノ、或ハ樹皮ノ裂間等ニ繭ヲ作ルモノハ最モ採集シ易シ、成虫ハマタ幼虫ノ如ク樹枝ヨリ落下セシメテ採集スルヲ可トス、害虫ノ種類ニヨリテハ森林中ニ之が產卵ニ適當セル樹皮、木材、柴草等ヲ置キ之ヲ誘殺スル事アリマタハ焚火ノ方法ニ依リテ之ヲ誘殺スル事アリ。

成虫ヲ採集スルニハ其雌虫ガ未タ產卵セザル前ニ之ヲ捕フルヲ要ス、雌虫ハ雄虫ヨリ腹部大ニシテ、觸角ノ簡單ナルモノナレバ直チニ之ヲ區別シ得ベシ。斯クシテ採集シタル幼虫、蛹、成虫ハ之ヲ水中ニ投ジ或ハ熱湯ヲ注グ等ノ方法ニ依リテ之ヲ殺スベシ。

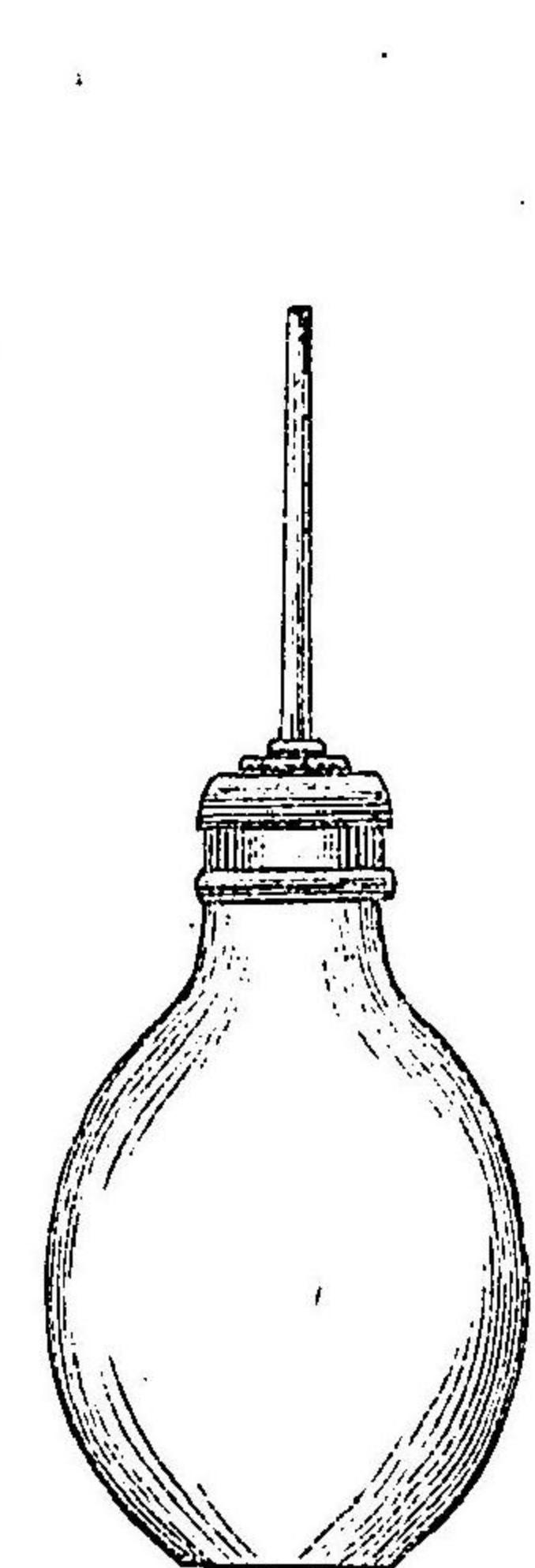
介殼蟲ノ如ク樹皮面ニ固着セルモノハ介殼、竹籠若クハ鈍刀ニテ刮去スベシ、又金龜子ノ類ハ早朝若クハ雨天ノ際ニ樹下ニ大風呂敷ヲ敷キ突然其樹梢ヲ振動シテ昆蟲ヲ其上ニ落シ之ヲ殺スヘシ。
蚊姑ノ如ク土中ニ小孔ヲ開キ其中ニ棲息スルモノハ其孔内ニ多量ニ水ヲ注入

スルカ又ハ石油ヲ注入シテ驅除シ得ベシ。

第四十四圖 地蟲衝殺器



第四十五圖



土中ニ棲息スル蟻地蠶蛹ノ如キハ第四十四圖ニ示セル如キ器具ニテ土壤ヲ刺シテ衝キ殺ス事アリ或ハ後ニ記セル殺蟲液ヲ灌クモ可ナリ。
鐵砲蟲(蛾ノ幼虫)木蠹虫(天牛ノ幼虫)ノ如ク樹幹内ニ孔ヲ穿チテ棲息セルモノハ其孔ニ銅線ヲ入レテ刺シ殺シ或ハ其孔ヲ粘土等ニテ密封シテ多少ノ効ヲ奏スル事アルモ、最モ有効ナルハ第四十五圖ノ如キ護謨製ノ傷洗器ニテ殺蟲液ヲ孔内ニ

注入スルカ又ハ烟ヲ孔内ニ入ル、ニアリ、即チ火薬九匁杉灰二匁樟腦一匁ヲ混タルモノヲ細竹ノ管ニ詰メ之レニ點火シテ蟲孔ニ差込ミ置クヲ可トス、然ル時ハ烟ハ漸次ニ發生シテ孔内ヲ充シ、ヨク殺蟲ノ効アルモノナリ。

二。明溝ヲ作ルベシ。

此法ハ地中ヲ運動スル昆虫又ハ群ヲナシテ移動スル性質ノモノニハ有効ナル方法ナリ、乃チ害虫ノ發生セル部分ノ一方或ハ周圍ニ巾及深サ約一尺ノ溝ヲ設ケ、其溝壁ヲ直立ニシ一度之ニ入りタル虫ハ再ビ匍匐ヒ上ルコト能ハザラシム、而シテ此内又所々ニ五六寸ノ深サノ孔ヲ穿チテ此内ニ害虫ヲ集合セシメ毎朝巡視シテ之ヲ捕殺スベシ。

三。石炭たる其他ノ膠質物ヲ以テ樹幹ヲ帶狀ニ塗ルコト。
之ハ幼虫ノ樹下ニ越冬シテ春期ニ上昇セントスルモノ、又ハ蛹トナランタメニ樹梢ヲ下ルモノ等ヲ防グニ用ハラル。

四。家豚ヲ林中ニ入ル、コト。

家豚ハ地中ノ幼虫、蛹等ヲ食フモノナルガ故ニ、森林ノ状況及害虫ノ種類ニ依リ

テハ、之ヲ林内ニ放チテ搜食セシムルコト甚ダ有益ナリ。

五。被害ノ林地ヲ清掃スルコト。

害虫ノタメニ非常ノ損害ヲ被リタル森林ハ、之ヲ伐採シ樹木ノ枝葉ヲ悉ク焼去シ、而シテ土地ヲ耕鋤スベシ。

六。驅虫剤ヲ注射スルコト。

主トシテ苗圃又ハ菓樹等ニ限り實行シ得ベキ方法ニシテ各種ノ害虫ニ通ツテ有効ナル驅除剤ヲ舉レバ次ノ如シ、

(一) 石油乳剤 水五合ニ石鹼十二匁乃至二十四匁ヲ投シ沸騰セシメ、別ニ石油一升ヲ温メ置キ、右ノ二液ヲ混合シ劇シク攪拌シテ糊状トナルニ至ラシム、而シテ右ノ原液ヲ五十倍若クハ三十倍ニ稀釋シテ用フ、之ニヨリテ驅除シ得ベキ虫類ハ各種ノ蚜虫、椿象類ノ幼虫、鋸蜂類、だに類(此虫ニハ原液ニ硫黃華七匁ヲ混ジ之ヲ十倍ニ稀釋シテ用ニ)介殼虫(幼虫期ニハ十倍液、冬季ニアリテハ五倍液ヲ作り之ヲ樹枝ニ塗抹ス)等ナリ。

(二) 除虫菊加用石油乳剤 製法ハ石油乳剤ニ同シ、但シ石油一升ノ幾分ヲ以テ除

虫菊一合乃至二合、浸出液ヲ作り、之ニ殘餘ノ石油ヲ混シ製ス、用法ハ石油乳劑ニ同ジ、而シテ此合劑ハ前剤ノ驅除シ得ザル各種ノ螟蛉類ヲ

驅除スルコト得。

(三) 除虫菊粉 三倍乃至四倍(容量)ノ石灰ヲ混シテ粉狀ノ儘之ヲ用フルモノナリ、

之ニヨリテ驅除シ得ベキ害虫ハ各種ノ葉虫類及螟蛉類等ナリ、

(四) 煙草石鹼合劑 煙草六十匁ヲ熱湯五升ニ浸出シ、之ニ石鹼百二十匁ヲ混ジ、之ヲ十五倍乃至三十倍ニ稀釋シテ用フ、之ニヨリテ驅除シ得ベキ虫類ハ、各種ノ

蚜虫類ナリ、

(五) 青酸瓦斯 密閉シタル器物若クハ室内ニ於テノミ行ハル、モノニシテ硫酸十五匁ヲ二倍ノ水ニ稀釋シタルモノ、中ニ青酸加里十五匁ヲ投シ、瓦斯ヲ發生セシメ密閉シ、三十分乃至一時間放置ス右ノ分量ハ三百立方尺ノ場所ニ適用ス而シテ之ニヨリテ驅除シ得ベキ虫類ハ介殼虫及室内ニ發生シタル害虫類ナリ。

(六) 二氧化炭素 前ト同シク密閉シタル器物若クハ室内ニ於テノミ行ハル、モ

ノニシテ該液百二十匁ヲ數個ノ小皿ニ分注シテ自然ニ蒸發セシメ、二十四時乃至二十六時間密閉ス、右ノ分量ハ一千立方尺ノ場所ニ適用ス、之ニヨリテ驅除シ得ベキ害虫ハ倉庫内ニ發生スル害虫類、標本ヲ喰害スル虫類、蟻又ハ根ヲ害スル虫類ナリ。

林木ガ著シキ虫害ニカヽリテ全ク回復ノ見込ナキモノハ之ヲ伐採スルヲ可トス、針葉樹ハ闊葉樹ニ比シテ被害ニ堪ヘ難ク、幼木ハ老木ヨリモ甲虫ノ害ヲ受ケ易シ、肥地ハ瘠地ヨリモ回復ノ望ミ多キが故ニ肥地ニ於テ虫害ニカヽリタルトキハ除伐ヲ行フ可トス。

被害木ノ大ナルモノハ最初ニ伐採スペク而シテ可成速ニ剥皮シ林外ニ出スベシ、薪材ニ供スルモノハ速ニ割リテ其太キモノハ又樹皮ヲ剥クベシ。

第三章 植物ノ害ニ對スル保護

第一節 菌類ノ害ニ對スル保護

ばくとりあ
ばくとりあ類及菌類ハ植物界中最モ下等ノ位置ニアルモノニシテ、人ノ注意ヲヒクコト少ナシト雖、森林ニ關係スル所甚ダ少シトセズ。

ク之ヲ廓大スルニアラザレバ其何タルヲ辨别スル事能ハズ、其ノ繁殖ハ單ニ細胞ノ分裂ニヨリテ成リ、且其細胞中ニ所謂葉綠ヲ含ム事ナク、從テ全化作用ヲ營ム事能ハザルガ故ニ、他ノ有機質ヲ取リテ之が營養トナス。此等ノばくとりあハ土中ニアリテハ有機質ノ分解又ハ溶解ヲ促シテ植物ノ成育ヲ助ケ、或ハ多クノ害虫ニ寄生シテ之ヲ斃シ、以テ其數ヲ減ゼシメ森林ニ益ヲナスコトアリ。菌類が他ノ植物ニ寄生スルニハ活物寄生及死物寄生ノ別アリ。後者ハ死物ニ寄生スルモノナルガ故ニ樹木ヲ害スルコト少シト雖モ、前者ハ健全ナル樹幹ニ寄生シテ、或ハ之ニ病狀ヲ呈セシメ、或ハ之ヲ枯死セシムル事アリ。而シテ其繁殖ハ溫度及濕氣ノ關係ニ依リ異ルモノニシテ、濕氣多キトキ及隱閉セル場所ハ其繁殖ニ適スルモノナリ。

菌類

森林ニ有害ナル菌類ノ主ナルモノハ針葉樹ヲ害スルモノニアリテハ。

松ノ木瘤ヲ生ズル菌類、松ノ枝銹菌、あすなろひじき、松樹ノ銹菌、たうひノ銹菌、松ノかびぶるひ菌、もみかびぶるひ菌、からまつノ癌腫、びやくしんノかんてん菌、さるのこしかけ、蜂蜜菌、もんば病菌、もみの木瘤菌等。

潤葉樹ヲ害スルモノニアリテハ

苗木ノ立枯病ノ病菌、やなぎノ銹菌、白しぶ菌、木生菌、もんば病菌、こぼやく病菌等。

樹木ニ對スル菌類ノ害ハ昆虫ノ害ノ如ク甚シカラズト雖モ、時トシテハ甚シク其害ヲ被ルコトアルモノナレバ、林業ニ從事スルモノハ又宜シク菌類ノ性質ヲ知リ以テ之ガ繁殖ヲ防ガザルベカラズ。

苗木ニ於テ松杉其他ノ苗木發生后又ハ一二年生ノ間ニ群狀ヲナシテ枯死スルコトアリ、是レ多ク濕氣ノ過量ナルカ又ハ光線ノ不足セル爲メニばくとりあノ發生ヲ促シ一種ノ傳染病ヲ生ジタルモノナレバ排水ヲ施シ日光ヲ與ヘテばくとりあノ發育ニ不適當ナラシムルト全時ニ、一方ニハ殺菌劑ニヨリテ其病菌ヲ

殺菌劑

滅殺セザルベカラズ。

殺菌劑ハ植物ニ寄生セル菌類ノ菌糸又ハ胞子ヲ殺シ、或ハ胞子ガ寄生主ヲ襲フヲ防キ以テ其蔓延ヲ豫防スルタメニ植物ニ散布スル薬剤ヲ云フ。

殺菌劑ニハ種々アレドモ、之ヲ要スルニ寄生主ヲ害スル事ナクシテヨク菌類撲滅ノ力ヲ有シ且ツ其製法モ容易ニシテ廉ナルモノナラザルベカラズ、此目的ニ適スル殺菌劑ハほど一液ヲ最トス。

ぼるど一液ハ硫酸銅及生石灰ノ合剤ニシテ次ノ如キ藥劑ノ割合ヲ以テ造ラル、

水 一斗

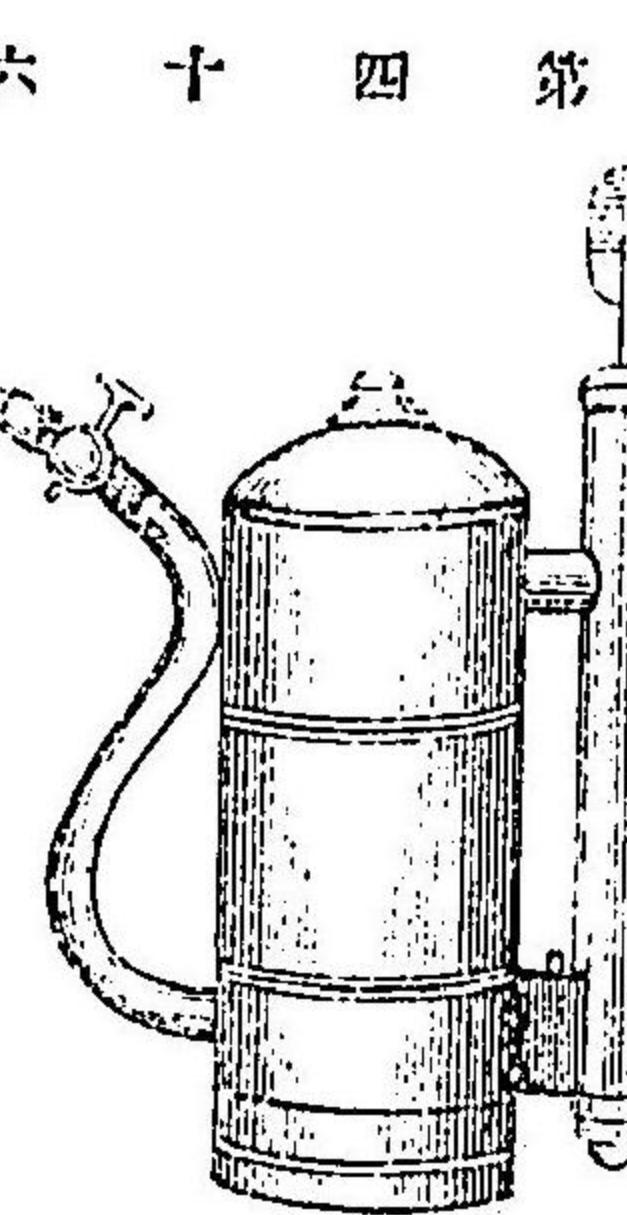
硫酸銅

百三十匁

生石灰

百匁

之ニ用ユベキ硫酸銅ハ極メテ純粹ナラザルモ可ナリ通例工業用硫酸銅ニテ足ル、先づ壹斗ノ液ヲ造ラント欲セバ酸硫酸銅ハ之ヲ凡八升ノ水ニ溶解セシメ(冷水ヲ用フル時ハ溶解遲キヲ以テ湯ヲ用フルヲヨシトス)次ニ生石灰ノ可成純粹ナルモノヲ取り徐々ニ之ニ少量宛ノ水ヲ注ギ、全ク石灰が微細ノ粉末トナリシヲ



器

此殺菌劑ハ何レノ病菌ニモ有効ナルモ主トシ

テ苗圃ニ用イラル、而シテ殺菌劑ハ植物ガ未ダレバ、菌害ニ罹ラサル以前ニ施シテ効力アルモノナ

期ニ至ラザル前ヨリ之ヲ施シ、爾後其時期間三

第

四
十
六
圖

事アラバ、石灰ノ量不足ナル證ナルヲ以テ、尙之ニ石灰ヲ加フベシ。

四週間ヲ隔テ、度々之ヲ施スベシ、此混合剤ハ可成新鮮ナルモノヲ用イ霧吹器（第四十六圖）ノ類ヲ以テ植物体ノ各部ニ遗漏ナク散布サル、様注意セザルベカラズ。

總テ薬剤ヲ施スニハ晴天ノ日ヲ擇ビ若シ其後降雨アリシ時ハ直チニ又之ヲ施サマルベカラズ。

第一節 雜草ノ害ニ對スル保護

森林雜草トハ林地ニ強キ繁殖力ヲ以テ發生シ、林木ノ發育ニ有害ナル植物ヲ云フ。而シテ廣義ニ於テハタゞ草類ノミナラズ、主林木ノ成長ニ害アル植物ハ凡ベテ之ヲ森林雜草ト稱ス。

森林雜草ハ之ヲ分類スルニ當リテハ種々ノ點ヨリ之ヲ定ムル事ヲ得。

(一) 所謂雜草ト稱スルモノニハ草本ナルモノアリ、又木質ナルモノアリ、よもぎ、ちがや、わらび等ハ前者ニ屬シ、きいちご、にわとこ、づばら等ハ後者ニ屬ス、此他マタ、竹類アリ。

(二) 雜草ニハ一年生ナルト二年生ナルト多年生ナルトアリ、草本ノ多クハ一年生

森林雜草

ナレドモ稀レニハ二年生ナルアリ、木質ノモノハ皆多年生ナリ。

(三) 雜草ニハマタ或ル特別ナル地ニノミ繁茂スルモノアリ、マタ地ヲ撰ベズシテ生長スルモノアリ、森林雜草ノ多クハ後者ニ屬ス。

(四) 雜草ニハマタ、光線ヲ好ムモノト陰影ニ堪ユルモノトアリ、ちがや、よもぎノ如キハ前者ニ屬シ、しだノ如キハ後者ニ屬ス。

雜草ハ一方ニ於テハ林木ノ發育ヲ妨ケ森林ニ有害ナリト雖モ、他ノ方面ニ於テハマタ多少ノ利益ナキニアラズ、即チ多クノ雜草ハ秣、薪料、寢藁トシテ用ヒラレ、又或者ハ製藥ノ原料トナル、此他又土地ノ理化學的性質ヲ保護スルタメ間接ニ必要ナル事アリ。

雜草ハ傾斜ノ甚シキ地又ハ飛砂ノ處アル地ニ於テハ土砂ヲ結合セシメ、土地ニ濕氣ヲ與ヘ、新植地ニ於テハ軟弱ナル幼樹ヲ保護シ、霜害、乾風、日射ノ害ヲ防ギ、又刺棘アル雜草ハヨク林木ガ動物ノ害ニ罹ルヲ防ギ、且有益ナル鳥類ノ營巢所トナル。

森林雜草ノ害ニハ直接ナルト間接ナルトアリ、有毒植物ノ如キハ林中ニ生活ス

雜草ノ害

森林學 保 護

ル草食獸ヲ害スルノ虞アリ、又ばら、たらノ如キ刺棘アルモノハ樹木ノ伐採ニ當リテ甚ダ妨害トナルベシ、此等ハ直接ニ有害ナルモノト云フベシ。

間接ニ有害ナルモノヲ舉レバ、

一、多クノ雜草ノ塊狀ヲナセル根部ハ森林ノ繁殖ヲ妨グ。

二、地中ヨリ必要ナル養分ヲ奪ヒ地力ヲ減ズ。

三、光熱露又ハ雨等ヲ遮リテ森林ニ理學的ノ害ヲナシ。

四、樹木ヲ緊束シ又ハ蟄息セシメテ之ヲ害ス、びんぼうづる、ひるがほノ如シ。

五、降雨ノ際多量ノ水分ヲ停滞セシメ霜害ヲ誘致シ易シ。

六、雜草ノ密生スルトキハ露又ハ細雨ハ草ノ表面ノミニテ乾キ去リ、土中ニ浸透スル事ナキガ故ニ、旱魃ノ候ニ於テハ植樹或ハ播種ノ害ヲナス、元來雜草ハ土地ノ濕氣ヲ吸收シ之ヲ空中ニ蒸發スルが故ニ土地ノ乾燥ヲ來タシ易キモノナリ。

七、或雜草ハ森林ニ有害ナル野鼠又ハ昆蟲ニ隠所ヲ給シ。

八、野火ノ危険ヲ増シ。

九、又雜草ノ種類ニ依リテハ寄生菌類ノ寄生主トナリテ、菌類ガ林木ニ繁殖スル媒介テナス。

森林ニ於ケル雜草ノ害ハ、其繁殖力ノ大ナルト生長力強盛ナル程益甚シキモノニシテ、此等ノ關係ハ林木ノ種類、年齢及其疎密度、營林ノ方法、林地、天候、雜草ノ性質等ニヨリテ異ルモノナリ。

林木ノ成長遲キモノハ速カナルモノヨリモ雜草ノ害ヲ受ケ易ク、陽樹ハ陰樹ヨリモ其害ヲ被ムル事甚シ、即ひのき、さはらノ如キハヨク雜草ノ中ニモ生長スピードモすぎノ如キハ最モ枯死シ易シ。

喬林作業ニシテ天然更新ノ方法ヲ用ヒ、又ハ上木ノ下ニ人工造林ヲナス場合ニ於テハ林地ニ雜草ヲ生ズル事少ナシト雖モ、皆伐跡地ニ於テハ容易ニ雜草ノ繁茂スルヲ見ル。

幼齡ノ林木ハ雜草ノ害ヲ受ケ易キモノナルガ故ニ、雜草ノ刈拂ヲ行フ事必要ナリ、且雜草ノ多キ地ニ於テハ可成ハ四五年生ノ大苗木ヲ用ヰザルベカラズ。又林木ガ最モ生長ノ盛ンナル時期ニ於テハ木質ノ蔓莖植物ノタメニ害セラル、

林木ノ種類

營林ノ方法

林木ノ年齢

林地

事最モ多シ、藤蔓ノ如キ之レナリ。

肥沃ナル地ハ乾燥ナル瘠地ヨリモ雜草ヲ生ズルコド多ク、濕氣ヲ含メル空氣ハ又雜草ノ生長ニ適ス、但シ良好ナル林地ニアリテハ林木ノ生長マタ速カナルガ故ニ、林木ハ瘠地ニ於ケルヨリモ速ニ雜草ニ勝チテ生長シ之が害ヲ免カレ得ルナリ。

林木疎密度

林木が充分ニ其鬱閉ヲ保ツトキハ、雜草ハ林内ニ入り來ル事ナシト雖モ、一旦其鬱閉ヲ破アルトキハ、光線ノ林地ニ射入スルト共ニ、雜草モマタ林内ニ侵入シ來ルモノナルガ故ニ、常ニ森林ヲシテ其鬱閉ヲ保タシメンコトニ注意スペシ。

天候

雜草ノ性質

多年性特ニ其蔓状ヲナシ、或ハ吸根ヲ有スル雜草ハ、一年生ノ雜草ヨリモ有害ナリ、又多クノ葉ヲ有スルモノハ葉ノ少ナキモノヨリモ其害多ク、群生スルモノハ孤立スルモノヨリモ其害著シ。

雜草ノ豫防法

一、森林ノ鬱閉ヲ保タシムベシ。

雜草豫防法

一、森林ノ鬱閉ヲ保タシムベシ。

二、輪伐期ヲ長キニ失セシムベカラズ。

三、皆伐地ハ速ニ新植ヲ行ハザルベカラズ。

四、地被ヲ保存スベシ。

五、排水裝置ヲ施スベシ。

苗圃ニ於テハ雜草ノ開花ニ先ダチテ之ヲ拔去ルベシ、又苗木ノ間ニ存スル空地ハ葉落葉、蘚苔等ヲ以テ被フヲ可トス。

除害法、雜草ノ害ヲ除カント欲セバ、其性質繁殖ノ度ニ應シテ、各之ニ適當ナル方法ヲ施サマル可カラズト雖モ一般ノ方法トシテハ。

一、雜草ノ多量ニ生シタルヲ除カシニハ家畜ヲシテ之ヲ食ハシメ、又ハ開花前ニ拔取ルカ又ハ刈仆サマル可カラズ、其繁茂特ニ甚シキ場合ニ於テハ除草器ヲ用ヰ鋤ヲ以テ耕シ、或ハ樹木ノ新植ニ先ダチテ一時農作ヲ行フヲ可トス。
二、雜木ノ發生シタルモノハ之ヲ刈仆シ、又ハ拔去ルベシ、其少シク大ナルモノハ之ヲ伐採シ又ハ剥皮スベシ、其時期ハ七八月ニ於テ成長ノ最盛ナル時ヲ撰ブベシ。

除害ノ方法

三、蔓草類ハ力メテ之ヲ去ルベシ、即チ可成幼少ナル時ニ於テ鎌ヲ以テ地ニ近ク其幹ヲ切り樹木ヨリ取去ルベシ。

今森林雜草中重モナルモノ、名稱ア舉ゲンニ、

草本類ニアリテハ

ちがや、よし、よもぎ、むかしよもぎ、ひめむかしよもぎ又明治草、
ひるがほ、びんぼうかつら、わらび、

灌木及雜木類ニアリテハ

つゝじ、どうだん、さわふたぎ、のいばら、きいちご、
さるとりいばら、たらのき、

雜木トハ長大ナル生長ヲナスベキ樹木ナレドモ、他ノ林地ニ生ジテ主林木ニ對シ多少ノ妨害ヲナスモノニシテ、主トシテ萌芽性ノ潤葉樹ナリ、其重モナルモノハならくねぎ、そろくりぶな、もみぢ、あせび、くるもぢ等ナリ)

蔓莖植物類ニアリテハ

つた、きづた、つたうるし、ふじ、しばらくちづる、やまぶたう、

つるまさき、

竹類ニアリテハ

くまざゝ、やだけ、ねまがりだけ、しのざゝ、

やどりき類ニアリテハ

やどりき、ひのきばやどりき、ほざきやどりき、あほばやどりき、
まつぐみ、

第四章 氣象上ノ害ニ對スル保護

第一節 霜ニ對スル保護

霜ノ播布區域ハ一地方ニ限ラル、コトアリ、又ハ廣潤ナル地方ニ亘ルコトアリ、
又其發生スル期節ニ關シテハ早霜及晚霜アリ、早霜ハ山地ニ多ク晚霜ハ低地ニ
多シ。

霜ノ林木ヲ害スル有様ハ左ノ四項ニ分ツ事ヲ得ベシ。

植物器官ノ氷

二、樹幹ヲ破裂セシム。

三、樹幹ニ裂傷ヲ起サシム。

四、幼樹ノ根部ヲ拔出サシム。

其一 植物器官ノ氷結

氷結セル植物又ハ植物器官ハ柔軟トナリ、撓ミ易クシテ垂下シ凋萎ス、而シテ其全ク生活力ヲ失ヒタルモノハ褐色或ハ黒色ニ變ズ。

早霜ハ幼キ林木ヲ枯死セシメ又樹木ノ葉花芽等ヲ害ス、而シテ一般ニ闊葉樹ハ針葉樹ニ比シテ霜害ニ感シ易ク、南方ノモノハ北方ノモノヨリ被害少シ、又樹木ノ發芽スル時期ノ早晚ハ霜害ノ多少ニ關係スル事頗ル大ニシテ、春季晚ク發芽スルモノハ害ヲ被ル事少シ又樹種ニ依リテモ霜害ニ對スル強弱ノ度ハ著シク不同ニシテ、吾邦ノ林木中樟科ノ樹木ハ最モ之ニ感シ易ク、松類ノ如キハ最モ之ニ強キモノトス、又樹木ノ部分、樹木ノ年齢ノ異ナルニ從ヒ霜害ニ對スル關係ノ異ナルハ勿論ニシテ、樹木ノ柔軟ナル部分ト幼齡ナル樹木トハ最モ霜ニ罹リ易シ、又矮林ノ如ク短カキ輪伐期ヲ以テ更新スル場合ニアリテハ、其霜害ニ感シ易キ。

除害法

萌芽ヲ屢々生ズルヲ以テ、喬林ヨリモ害ヲ受クル事多キハ論ヲ俟タザルナリ。又林地ノ形狀、方位、位置等ノ如何ニヨリテ霜害ニ對スル關係一ナラズ。

我國ニ於ケル降霜ノ時期ハ十一月ヨリ三四月マデニシテ、北海道ニアリテハ九月ニ初マリ五月ニ終ル。

除害法。

一、濕地ハ新植ニ先ダチテ排水ヲ施スベシ。

二、廣瀬ナル土地ニ於テハ霜ニ弱キ樹種ヲ避クベシ、然ラザレバ霜ニ堪、ユベキ保護樹ノ下ニ之ヲ植ヘザル可カラズ。

三、天然更新ノ際下種伐ヲ行フニハ殊ニ東面及南面ハ林内ヲ暗クシ、可成日光ノ林内ニ射入セザル様ニスベシ、下枝ノ多キ保護樹ハ空氣ノ流通ヲ妨グルガ故ニ其下枝ヲ伐採スベシ。

四、降霜地ニ造林スルニ當リテハ密植ヲ行フベシ。

五、苗木ヲ山地ニ植エル前苗圃ヨリ掘リ取り、新植地ニ近キ日陰地ニ假植ヲナシ置キ發芽ヲ後レシムベシ。

六、霜害ノ恐アル地ノ苗圃ハ次ノ注意ヲ守ラザルベカラズ。

(イ) 苗圃ハ北面或ハ西北面ノ地ニ作ルベシ。

(ロ) 種子ハ餘リ早ク播クベカラズ而シテ能ク土ヲ蔽フベシ。

(ハ) 苗床ハ降霜ノ期間霜除ヲ作ルベシ。

(ニ) 霜害ノ恐アル寒夜ニ於テハ樹枝等ヲ燃焼シ煙ヲ苗圃ノ上ニ漲ラシムベシ。

シ。

(ホ) 白霜ヲ以テ被ハレタル苗圃ニハ日出前ニ冷水ヲ注ギ其溶解スル時ニ起ルベキ被害ヲ防クベシ。

七、霜害ニ弱キ樹種ニシテ貴重ナルモノハ冬季ニ於テ藁ヲ以テ其幹ヲ巻クベシ。

八、天然更新ニ於テ保護樹ヲ急ニ伐採スベカラズ。

九、一時ニ大面積ノ皆伐ヲ行フ可カラズ。

一〇、森林ノ東方及東北方ニ於テ樹木ヲ帶狀ニ伐リ殘シ以テ幼樹ヲ寒風ニ對シテ保護スベシ。

霜割

一一、萌芽林ノ伐採ハ秋ニ於テセズシテ可成春ニ於テ之ヲ行フベシ。

其二 霜割

霜割レトハ霜ノタメニ樹幹ニ生ズル長キ割目ニシテ外皮部ヨリ樹木ノ中心ニ向テ多少深ク生ズルモノナリ之が爲ニ被害ノ部分ハ不規則ナル生長ヲナシ樹幹ニ長キ縦線ノ隆起ヲ生ズルコトアリ此等ノ害ヲ被リタル樹木ハ大ニ工藝上ノ價值ヲ減少シ又之ガタメニ昆虫黴菌ノ寄生ヲ招キ易シ。

除害法。

一、溝地ニハ排水ヲ行フベシ。

二、森林ヲシテ常ニ闇閉ヲ保タシムベシ霜割ノ處アル林木ハ陰樹ヲ以テ下木ヲ形成セシムベシ。

三、森林ノ北東及南東部ニ針葉樹ヲ以テ保護帶ヲ設クベシ。

四、霜割レノ憂アル地ニ於テハ此害ニカヽリ易キ樹木ヲ植ユルコトヲ避クベシ。

霜傷

其三 霜傷

霜柱

之ハ種々ノ闊葉樹ノ未ダ霜害ニ堪ユベキ大サニ達セザル幼木ニ於テ生ズルモノナリ、即チ樹木ノ幹ガ屢々凍殺セラレ、其後ニ生ズル若枝ノ基部ニ於テ生活セル外皮部ハ死セル材質部ト分離シ、生長時期ニ至レバ此枯死部ノ周囲ヨリ包生層ヲ生ミテ外皮ヲ隆起セシム、年々此クノ如クシテ凍害ヲ受ケ内部ハ空洞ヲナスニ至ル此害ハ霜穴ノ地ニ多シ。

其四 霜柱

之ハ多ク苗木特ニ淺根性ノ苗木ノ罹リ易キ害ニシテ、濕氣多キ輕鬆ナル土壤ニ於テハ其害特ニ多シ、即チ二三月ノ頃ニ於テ夜間降霜シ、翌間其溶解スルニ從ヒ苗圃ニアル苗木ハ土ト共ニ隆起セラレ、霜ノ溶解セル後土ハ元ノ位置ニ復歸スルモ苗木ハ拔出サレ、其根ヲ裸出シ遂ニ枯死スルニ至ルモノナリ。霜柱ノ除害法ハ苗床ニアリテハ其ノ排水ヲヨクスルタメニ少シク床土ヲ盛リ上ヶ、下種ハ深ク且厚クシ、上部ヲ藁等ニテ被フ可シ、草ヲ拔キタルトキハ其處ヲ土ヲ以テ充タシ他ト同様ニナシ置クベシ。

秋季ニ少シク雜草ヲ残シ置クハ其根ニ依リテ土地ヲ結束スルが故ニ可ナリ、霜

柱ノタメニ拔出サレタル苗ハ直チニ他ニ移植シ、細カキ土ヲ其根元ニ置クベシ。
第二節 日光ニ對スル保護

其一 旱魃

旱魃ノタメニ土地ニ必要ナル濕氣ノ奪ヒ去ラル、時ハ種子ハ其發芽ヲ害セラレ、嫩芽ハ之レガタメニ枯死シ、苗木モ亦乾燥シテ遂ニ枯死スルヲ見ル。

大木ニアリテハ其根ヲ擴張スルコト大ナルヲ以テ、苗木ノ如ク其害ヲ受クルコト甚シカラズト雖モ、旱魃ノ續クニ當リテハ、樹葉乾燥シテ不時ニ落下シ幼枝ハ枯死シ、樹幹モ其成長ヲ妨グラル、モノトス。

造林上ヨリ之ヲ論ズルトキハ旱魃ノ虞アル場合ニハ、可成天然造林法ヲ以テ人工下種ニ代フ可シ、然ラザレバ根ノ丈夫ナル強壯ノ苗木ヲ用ヰ其根元ニ雜草等ヲ置キテ之ヲ保護スベシ。

苗圃ニ就テハ秋季苗床ヲ深ク耕シ、灰又ハ燒土ノ如キ肥料ヲ施スベシ、之レ單ニ雜草ノ發生ヲ妨クルノミナラズ。又苗木ノ鬚根ノ發生ヲ助クルモノナリ。

除害ノ方法

旱魃ノ害

苗床内ノ雜草ハ常ニ之ヲ除去スベシ。

植物ニ灌水ヲ行フベシ、但シ一度灌水ヲナシタル時ハ降雨アルマデハ引續キ之ヲ行ハズアル可カラザルヲ以テ已ムヲ得ザル場合ノ外ハ行フ可カラズ。

森林ノ監督上ヨリ之ヲ論スレバ

母樹又ハ若樹ノ上ニアル樹木ハ可成其枝ヲ減ズルヲ可トス、之レ雨露ヲ多ク地ニ達セシメンタメナリ。

森林ノ鬱閉ヲ常ニ完全ナラシムベシ、又落葉其他土地ノ被包物ハ可成之ヲ保存スベシ。

森林ノ境界ニアル樹木ハ可成之ヲ密立セシメ、以テ乾風ノ林内ニ吹キ入ル事ヲ防ケベシ。

其二 樹皮ノ焦損

一般ニ樹幹ノ西又ハ西南面ニ生ズルモノニシテ樹皮ハ先づ乾燥シテ赤褐色ヲ呈シ漸次其度ヲ増シ、遂ニ小片ニ裂ケテ剝離シ、被害部ノ邊材ハ褐色ニ變シテ尙ホ健全ナル部分ニ進ミ行クヲ見ル、此害ニカヽリタルトキハ木材ノ工藝的價値

ヲ落スハ勿論往々樹木ヲシテ枯死セシム、外皮滑カル樹種ハ特ハ此害ニカヽ

リ易シ、之ガ除害法ハ次ノ如シ

一、樹皮ノ滑カル樹種ハ西或ハ西南面ニ暴露セザル檣ニ伐採法ヲ行フベシ。

二、西又ハ西南ノ林緣ニアル林木ハ可成低ク迄枝ヲ殘スベシ。

三、此害ノ虞アル樹種ハ他ノ樹種ト混植スルヲ可トス。

四、可成地被ヲ保存シ又林地ノ界ニ近ク雜草ヲ殘留セシムベシ。

第三節 風ニ對スル保護

風ハ其速力ニ依リテ常風及暴風ノ二ニ分チ得ベク亦原因ニヨリテ陸風及海風ノ二ツニ分チ得ベシ、風ノ害ハ土地ヲ乾燥セシメ樹木ノ高サノ生長ヲ害シ、樹冠ノ完全ナル生長ヲ妨ゲ、甚シキニ至リテハ林木ヲ挫折セシメ大木ヲ仆スルニ至ル、風ハマタ害虫ヲ老樹ヨリ幼樹ニ吹キ送リテ間接ニ被害ノ度ヲ增加シ、又菌類ノ胞子ヲ散布ス。

其一 常風

我國ニ於テハ一般ニ夏季ニ於テ南風多ク冬季ニ於テ北風多シ、風力ハ冬ヨリ春

ニ於テ最モ強ク、夏ヨリ秋ノ間ハ弱シ、又海洋ノ沿岸ヘ一般ニ内地ヨリモ風力強シ。

常風ハ土地ヲ乾燥セシメ、雜草ノ繁茂ヲ來タシ、樹木ノ生長ヲ妨ゲ、老樹ノ材質ヲ損シ、菌類ノ繁殖ヲ助ク。

常風ノ害ニ對スル主ナル防禦法ハ森林ノ篤閉ヲ充分ニ保タシムルニアリ、其風害ノ著シキ地方ニアリテ特ニ保護樹帶ヲ設クベシ。

其二 暴風

暴風

暴風ハ時トシテ只一二本ノ林木ヲ害スルニ止マラズシテ、全林ヲ悉ク損害スル事アリ、或バ其方向ニヨリテ帶狀ニ樹木ヲ倒スコトアリ、或ハ林内ニ大ナル孔ヲ作ルコトアリ。

暴風ノ害ヲ防ガントセバ

一、風害多キ地ニハ風ニ弱キ針葉樹ニ代フルニ、風ニ強キ闊葉樹ヲ以テスベシ。
二、濕氣多キ地ニアリテハ森林ノ更新ヲナス前ニ排水ヲ施スベシ。
三、植樹ヲ以テ造林ヲナストキハ健全ナル苗木ヲ用ヰテ完全ナル發育ヲナサシ

ムベシ。

四、淺根性ノ樹種ニハ深根性ノ樹種ヲ混植スベシ。

五、森林ノ境界中暴風ノ常ニ來ル方向ニ防風樹ヲ植ユベシ。

六、間伐ハ其度數ヲ多クシ且早クヨリ徐々ニ之ヲ行フベシ。

七、幼林ノ周圍ニ存スル保護樹ハ、屢々枝ヲ伐リ以テ風害ノタメニ仆サル、ヲ防グベシ。

八、樹木ニ損傷ヲ與ソル原因トナルモノハ凡ベテ之ヲ除去スベシ。

九、輪伐期ヲ餘リ長キニ過ギザラシムルヲ要ス、之レ其長キニ從テ益暴風ノ被害大ナルモノナレバナリ。

十、森林ヲ更新スルニハ常ニ暴風ノ方向ニ反對シテ行フベシ、然ル時ハ幼樹ハ常ニ老樹ニ依リテ保護セラルベシ。

十一、暴風ノタメニ害セラレタル樹木ハ昆虫ノ寄生シ易キモノナルガ故ニ可成速ニ森林中ヨリ搬出スベシ。

第四節 雪ニ對スル保護

雪ハ枝葉ニ堆積シ其重量ニヨリテ樹枝樹幹ヲ屈曲セシメ、或ハ之ヲ倒シテ森林ニ損害ヲ來スモノナリ。

雪ノ害ヲ防グ方法トシテハ

一、雪害ノ多キ地方ニ於テハ雪ニ弱キ樹種ヲ以テ單純林ヲ作ル可ラズ、

二、天然更新法ヲ以テ人工更新法ニ代ユベシ、

三、早クヨリ間伐ヲ行ヒ其度數ヲ多クスベシ、

四、全齡ノ森林ヲシテ大面積ヲ占メシム可カラズ、

五、雪害ニカヽリタル森林ハ速ニ適當ナル取扱ヲ施スベシ、

第五章 氣象以外ノ天然ノ害ニ對スル保護

第一節 頽雪ニ對スル保護

頽雪トハ山岳地方ニ於テ春期積雪ノ融解セントスル頃ニ於テ、或ハ其他ノ時期ニ於テ堆積セル冰雪ガ急斜面ヲ落下スルモノヲ云フ、頽雪ハ實ニ恐ルベキモノニシテ、其途ニ當レル森林ハ全ク之ガタメニ破壊シ盡サル、事アリ、之ガ保護

ノ方法トシテハ、

一、樹木ノ成長シ得ベキ上部界以上ニハ灌木雜草ヲ播植シテ雪ノ墜落ヲ防グベシ、

二、急斜ノ地ニ於テハ種々ノ灌木ヲ保存セシムベシ、

三、樹木ノ成長シ得ル限リバ森林ヲ成立セシムベシ、

四、溝堤防、石垣等ノ防害工事ヲ行ヒ之ガ落下ヲ防グベシ、

第一節 飛砂ニ對スル保護

飛砂ハ一般ニ海岸ニ多ク、砂が風ノタメニ移動サレ漸次ニ内地ニ進行スルモノヲ云フ、砂丘ノ如キ即チ之レナリ。

砂丘ヲ防ケニハ時トシテ並行セル柵ヲ海岸ニ設ケ、其中間及兩側ニ砂ヲ堆留セシメ、漸次之ヲ高クシ遂ニ飛砂ノ超ユル事能ハザルニ至リテ止ムルモノアリ、又海岸ニ生ズル種々ノ雜草ニ依リテ砂丘ニ於ケル砂ヲ固結セシムルノ手段ヲ取ル事アリ、マタ黒松ノ如キモノヲ以テ海岸林ヲ仕立ツル事アリ。

實 森 林 學 上 卷 終

明治三十五年三月廿五日印刷
同

年四月二十一日發行

定價金七拾五錢

著作者 本 多 靜

農科大學官舍

東京府豊多摩郡戸塚村

大字下戸塚五百九十四番地

發行者 池田次郎吉

東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地
印 刷 者 戸上義章

東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地
印 刷 所 株式會社秀英舎第一工場

版 權
所 有

發行所 東京牛込早稻田 早稻田農園

勸農舍主人阿野仁平君著

農家之細君

正價金參十錢
郵稅金四錢

家庭は富強の根元なり然るに或國民の最大多數を占むる農家の家庭に付きては未だ深く注意せらるるもの、如し本書は是等の缺點を補はんために生れたる日本唯一の農家の家庭書にして書中一の空論なく字々金玉苟くも家庭の圓満一家の繁榮を欲する諸君は一讀せざる可からざる良書なり

農學士山川幸太郎君校閱 杉田文三君著述

實用農業新書

正價金三十五錢
郵稅金四錢

右は農業全般の事を順序よく深切に記述せるものにて、農業講習所、夜學會等の教科書として最も適當の良書なり自宅廻習の農業家にも亦無二の良書なり

米國新約克醫科大學教授兼エム・エル・サルブルーク氏著

病院長醫學博士日本東京學士會院會員從四位勳四等伊藤圭介君頃附

理學博士(九十五翁)同赤十字社病院内科主任岩井禎三君校閱並序文

香川縣當中學校教諭農學士山川幸太郎君釋

此書は各種食物の効用性質及び滋養調理法を記し無病者は其体を保ち病者は其病を免るゝ地位職業の別に従ひ其人々に應する食物種類食用調

長壽食物論

正價金參十五錢
郵稅金四錢

此書は農業全般の事を順序よく深切に記述せるものにて、農業講習所、夜學會等の教科書として最も適當の良書なり自宅廻習の農業家にも亦無二の良書なり

米國新約克醫科大學教授兼エム・エル・サルブルーク氏著

病院長醫學博士日本東京學士會院會員從四位勳四等伊藤圭介君頃附

理學博士(九十五翁)同赤十字社病院内科主任岩井禎三君校閱並序文

香川縣當中學校教諭農學士山川幸太郎君釋

此書は各種食物の効用性質及び滋養調理法を記し無病者は其体を保ち病者は其病を免るゝ地位職業の別に従ひ其人々に應する食物種類食用調

麥稈眞田

正價金十二錢郵稅無料
郵稅金二錢

麥稈眞田は盛んに外國に輸出せんとせば唯莖の注意にて麥を收めたる餘に一反歩の稈を五六四乃至十圓以上に賣る事を得べし。農家の副業として別に原料買入を要せず農間相應の貸金を得年中仕事の絶ゆる事なし。現今最も盛なる岡山縣の如きは當て細民糊口に窮せしが此業開けて以來各自其業を得收入頗る多く富裕となりし事は同地方を

肥料製造獨案内

正價金十二錢郵稅無料
郵稅金二錢

調査官農理學士高橋久四郎君著

示し病者には其病性狀に従ひ何病には何食物を如何にして與べきやを示せり

赤十字社病院岩井國手

深く此書を喜び深切校園の勞を取り且序して

實に坊間未曾有の要書なりと
無病者之を讀めば以て身を守り神を夾に宿病怨治せん

病者之を讀めば以て醫藥之力を補ひ其効

寫生輪出百合花集全

正價金四十五錢
郵稅金無料

目下最も多く外國に輸出する百合を寫生したるものにて其採録せる種類は總計三十六種あり

農學士川上謙三郎君校閱 老農梅原寛重君著述

四季の花園全

正價金十二錢郵稅無料
郵稅金二錢

東京府大森麥稈眞田創業家川田脩太郎君主查

馬糞孵卵法

正價金十二錢郵稅無料
郵稅金二錢

本書は馬糞の醸酵熱を應用して孵卵せしむる法を記述し附するに廿ヶ年間の經驗飼養法を以てしたり此書一と度出て、非常の好評を博し原著者は四十五個の金銀賞牌及賞状を受領せり以て本書の價值如何を卜するに足らん

農業講習所長練木喜三君校閱・長野縣山崎右源治君著

秋蠶改良法

正價金十二錢郵稅無料
郵稅金二錢

秋蠶飼育の法を記述せられたり

農業講習所長練木喜三君著

正價金十二錢郵稅無料
郵稅金二錢

秋蠶飼育の法を極めて簡明に演述せられたり

小川安村君著

正價金十二錢郵稅無料
郵稅金二錢

秋蠶飼育の法を極めて簡明に演述せられたり

四季の花園全

正價金十二錢郵稅無料
郵稅金二錢

四季の花園の形狀、性質効用及其栽培法を記し又其

本書は養雞に關する一切の事を詳記せるものにて雞の種類、落殖、孵化、飼育、飼料、止綴雞、家禽一般の管理、卵、家禽の病的及家禽の治療にて幾種類も示したり誠に重寶にして有益の書なり

杉田文三君

藤井米八郎君著

正價金十二錢郵稅共金廿貳錢

郵稅共金拾貳錢

正價金十二錢郵稅共金廿貳錢</

す草花の種子は細小にして發生頗る難く栽培亦容易ならず此書著者

多年の経験になれる秘を記せり

田原陶翁君著

各種の果實(及蔬菜數種)を砂糖漬にして貯藏し食用に供する方法を明記したものにして果樹蔬菜栽培は勿論、世の滋養攝生に注意する諸君の一讀すべきものなり

菓物糖藏篇

正價金拾三錢 郵稅金式三錢

品名	印	甲號	乙號	丙號	幻燈光力放大壹丈八尺	幻燈光力放大壹丈八尺	幻燈光力放大壹丈八尺	幻燈光力放大壹丈八尺	幻燈光力放大壹丈八尺
小包にて目方二枚以内		以下參拾錢まであり			金三十三圓	金三拾圓	金三拾圓	金三拾圓	金三拾圓
最高最低寒暖計		金四圓也	金九拾錢	金九拾錢	金五十五圓	金五拾圓	金五拾圓	金五拾圓	金五拾圓
乾濕計		金壹圓八拾錢	金壹圓五拾錢	送資金拾二錢	送資金拾二錢	送資金拾二錢	送資金拾二錢	送資金拾二錢	送資金拾二錢
動植物解剖器		金七拾錢	金七拾錢	送資金拾二錢	送資金拾二錢	送資金拾二錢	送資金拾二錢	送資金拾二錢	送資金拾二錢
農用驗溫器		金壹圓貳拾錢	金壹圓貳拾錢	送資金八錢	送資金八錢	送資金八錢	送資金八錢	送資金八錢	送資金八錢
輕便假母器		一枚重れ金四拾五錢	一枚重れ金四拾五錢	二枚六拾錢	二枚六拾錢	二枚六拾錢	二枚六拾錢	二枚六拾錢	二枚六拾錢
懷中顯微檢蟲鏡		金五壹圓也	金五壹圓也	同郵稅金拾貳拾錢	同郵稅金拾貳拾錢	同郵稅金拾貳拾錢	同郵稅金拾貳拾錢	同郵稅金拾貳拾錢	同郵稅金拾貳拾錢
縫出し放大鏡		三枚壹圓	送資金五錢づゝ						
顯微鏡		六百倍金壹圓四拾八圓	同黑鑄金廿八圓						
同簡製		金九拾錢	郵稅金拾貳拾錢						
		金參圓也	金參圓也						
		四五拾錢	四五拾錢						

早稻田農園發賣器具各目錄

郵稅共壹圓五拾錢

果木の接木法	十二枚	金三圓拾六錢
蟲害稻米麥桑茶に著しき害ななすもの	二十枚	金五四拾五錢
及阿利穀圓の葡萄園	一枚	金四圓六拾四錢
普通耕作の結果	二十枚	金五四貳拾五錢
改良耕作の順序	十二枚	金三四貳拾錢
古今農家の比較及善後第十二枚	三十枚	金三圓二拾錢
實業應用養蠶法	三十枚	金七圓七拾八錢
巴斯ツール氏蠶病圖	十四枚	金三四五拾錢
四ヶ原試驗所養蠶の實況	十二枚	金三圓四
改良養蠶飼育法	十五枚	金四圓八拾錢
二宮尊徳翁田圃虫害の實況	十二枚	金三圓六拾錢

廿九枚一組金七圓貳拾五錢

此圖は熊本縣第五課の撰定に係る者にして米粒の組織、種子の撰り方苗代の作り方を初め、害蟲の經過及其棲息の状況より、蟲害驅除の方法等迄極めて詳細明現はしたるものなり

農業幻燈會

一冊定價金十八錢切
郵稅金貳

本書は毎回二個或は一個の圖ありて、面白く、分りやすく説明せり其滑稽洒落なる事は已に公評あり農家諸君必一本を求めて、衆會の席上、又は家族團樂の読み物としたまふべし

書中目錄

發行所 東京牛込 早稻田農園

農學士 高橋久四郎君調査管理
阿野仁平君主査

紫雲英全

正價金六錢郵稅無料
其用法を詳記す

日躑（紫雲英の特効）●紫雲英の生育法は一種特別なり。紫雲英は地力を耗損せず、作土を輕鬆温暖にし、砂質地を改良し、經濟的肥料なり、肥料として利益あり。栽培法、土質、播種、播種後の注意、施肥、收納、綠肥としての取扱方（注意）種子の注意、麥作と紫雲英連作の注意、大豆類と紫雲英（雜錄）●八十三錢と三圓、發芽試験、滋養肥料と紫雲英、各地種子の優劣、農科大學試験。

紫雲英は農家が天より與へられたる經濟肥料にして空氣中の窒素を吸收し又遠く地下より肥料分を吸上げて自体を養ひ其作土を潤はなし作土を波らせずして却て之を肥沃にする。

紫雲英は善き魔の如し善き魔は多くの鳥を取て自体を養ひ又其餘を銅主に供す。

紫雲英を一段歩三升位も蒔けば二三段歩位の肥料となり其種子代は一圓内外に過ぎず今日他の肥料には粗製穀物あり紫雲英を作りて肥料とすれば最も安全なるべし。

其栽培法及用法を深切に記したるは即本書なり。

農科大學教授農學博士米國理學士玉利喜造君著述

訂正版 養蜂改良說 全

正價郵稅共四十錢

蜜峰を飼ふは農家の副業として最も高尙有利なるものなり玉利先生最も此事に熱心し米國留学の時より之を研究し歸來農科大學に於て引續き試験せられ大に發明せらるゝ所あり蜜峰飼養家の泰斗と仰かれる此書蜜峰飼養に關する一切の事を詳述し殊に先生の経験を深切に

述べられたり初版二版忽ち賣り盡し久敷品切れとなり居りしが今回三版を發行するに至れり

從三位男爵千家尊福君題詠 梅原寛重君著

正價金十錢

郵稅金五錢

永代農家曆全

正價金武拾錢
郵稅金武錢

農家毎月上中下旬に於ける行事を記し又其時々に於ける注意を掲ぐ

日本園藝會幹事吉田進君著

正價金武拾錢

郵稅金四錢

園事曆全

正價金六錢
郵稅金武錢

花木庭園の手入、仕立、管理等の法を詳記す

北海道駿馬内種畜場長村上要信君著

正價金武拾錢
郵稅金四錢

日本馬匹改良策全

正價金六錢
郵稅金武錢

馬の飼養、繁殖及改良を詳述せり

文部次官牧野伸頤君及伯爵立花寛治君著

梅原寛重君著

實用山林全書全

正價金參十五錢
郵稅金四錢

松、杉、檜等を始め凡て山林用材等の仕立管理等を記せり

若名英治君 池田三街君同著

帝國大學藥學科澤田駿次郎君校閱

四百合及除蟲菊栽培錄全

正價金武拾錢
郵稅金武十錢

百合或は除蟲菊を栽培するもの先づ此書を讀め

種子及苗木販賣廣告

杉

くぬぎ
かし

ひのき

くす

赤松

けやき

黒松

もみ

落葉松

はんのき

右苗木及種子類何れも特別強廉價に販賣す
此外本多博士造林學各論中にある各種の種子及草木類も御依頼に應じ取扱へ差出可申候

世界の奇樹苗木廣告

ストローブ五葉松

壹本金拾五錢

大王松（二年苗）
同金六十錢

金拾錢

カナリヤ松（貳年苗）
同金拾錢

金拾錢

アレツボ松
コルシカ松
獨逸赤松
佛國海岸松
獨逸赤松
ローソンひのき

同金五錢

同金五錢

同金五錢

同金五錢

同金五錢

發賣所

東京牛込

早稻田農園

世界萬國の奇木一堂の内に集る

栽培法は林學博士本多靜六先生の口授を乞ひ印刷したるもの種子に添へて呈す

弊園は從來歐米諸洲へ向け本邦產植物及種子を輸出し又世界重要の都市には知友散在するを以て年々外國產の種苗類輸入仕候處幸ひに公私の御注文を蒙り各國有川の樹種我國に追々繁殖するに至り候國國家の慶事たるは勿論自然弊園の名譽とも相成欣喜之至に奉存候毎年多くの樹種輸入候得ども左の各種は其内最我國の氣候風土に適し且極有益の珍種なるに付是等の種子は毎年輸入仕候此他の種子にして其年に新に又は臨時に輸入するもの有之候間其種名御承知相成度御方々は毎年一月中に御問合相成次第詳細の目録表差上可申候

代價

下に記す(一)より(二十二)まで壹袋金拾錢宛、郵稅壹袋王松以下は代價一々記し候

- (一) 獨逸モミ
(二) スパニアモミ
(三) シベリヤモミ
(四) ヒマラヤシーダ

管領サイベリヤの原産
して彼處の如き寒帶寒冷
有名なる世界第一の高山
して庭園に植へて最も良な
坂東芝山の原産にて
御表門等に横浜神奈
其風姿内にあり又赤松
優雅愛すべ何等

- (五) リバノンシーダ
(六) 歐洲落葉松
(七) チリー・シーダ
(八) 獨逸唐檜

小亞細亞サバンナ山の原
産にして其枝は地上五六
間の處より四方に三三四丈六
メートル半状に延び其葉
大なる人をして自然
敬の念を起させて此樹と尊
名木なり
我國の落葉松に似て其材
を産す又庭園の裝飾樹に
適す

- (九) カナリア松
(十) アレボ松
(十一) コルシカ松
(十二) 獨逸黒松
(十三) 佛國海岸松
(十四) 獨逸赤松
(十五) 獨逸はんのき
(十六) 獨逸山はんのき
(十七) 歐洲の栗

千古の英雄ナポレオン
世の生れたる佛國コルシ
カ島に生ずる雄大の松なり
砂地其他荒地の造林に適
し成長早し
海潮の侵入する如き海岸
崎雄莊なる木なり
成長早し
千古の英雄ナポレオン
世の生れたる佛國コルシ
カ島に生ずる雄大の松なり
砂地其他荒地の造林に適
し成長早し
海潮の侵入する如き海岸
崎雄莊なる木なり
成長早し
よくし防砂をなし海嘯を
防ぐの外又松香油を多く
産す

欧洲普通の「はんのき」に
して能く水温に堪へ獨逸
國には水の深三四尺なる
沼澤中に立派なる森林
をなせり

山地の造林に適し成長早
い

伊太利に產し燃葉として
味賞すべし

東京牛込早稻田農園

- (十八) 獨逸ぶな
(十九) 獨逸しほぢ
(二十) 獨逸かしわ
(廿一) 同

欧洲薪炭林の王にして又
多く床板其他の用に供せ
らる
樂器材料其の他裝飾用
材を産し又機械器具其の
他工業上に供する「コル
ク」を産する木にして我
國の櫟を生する地にして
て每年得佛國南部に於て
圓の利益を得我國より數
ある金額も毎年百萬圓入
るといふ

大王松

壹袋代價但郵稅共
金參 拾 錢

- 落羽松 金武 拾 錢
- 世界爺 キガント 金五 拾 錢
- 世界爺 センベル 金參 拾 錢
- ストローブ 五葉松 金拾 五 錢
- オレゴンバイバ 金拾 五 錢
- ローソンひのき 金拾 五 錢
- ユーカリアブタス、
グランラ 金拾 五 錢

葉は三葉で長は一尺六七寸に達し丁度火箸の様で枝から葉の垂れた處は神馬が髪を春風に梳る如く實に得も云はれぬ風韻があり世界中第一等の松て庭木林木共に無類です
半分は木で半分は鳥だと云はば隨分不思議でせうが此落羽松は高十丈から十五丈位になる立派な木ですが其葉は並び方と云ひ柔かさ加減と云ひマルデ鳥の羽です
神代の扶桑木はどの位あつたか知らないが此世界爺 キガントは枝下が三十間、總高さが五百六十六尺即壹町三十四間もあつて其根のうろを二頭立の馬車が通るのです
此木も前と同種類で壹町餘の高さのものがある此樹に不思議な事は七百年も経た老木の切株から萌芽する事であるナゾトキ出度い事ではありませんか
日本は五葉松は葉が短くて木の勢も悪いが是は葉も長く樹の勢は至つて宜しく庭木、用材として至極適當なのであります
近頃日本の木材が高くなつたのでアメリカから非常に立派な長二三十間ふしなしブツ通しの角ものなどが来ますが是は其の材木の親即種子であります
日本は五葉松は葉が短くて木の勢も悪いが是は葉も長く樹の勢は至つて宜しく庭木、用材として至極適當なのであります
學者の説によると世界中にひのきの種類が七つあつて其内これが一番立派なもので公園庭園其他の裝飾樹には必用なものです
是は前の世界爺 キガントと共に世界樹木の兩大關と云はれる程大きくなる木ですが日本では幹よりも高さが高くなりますが熱病、マラリヤ、おこりなどの豫防になると云ひます

内外種苗輸出入業

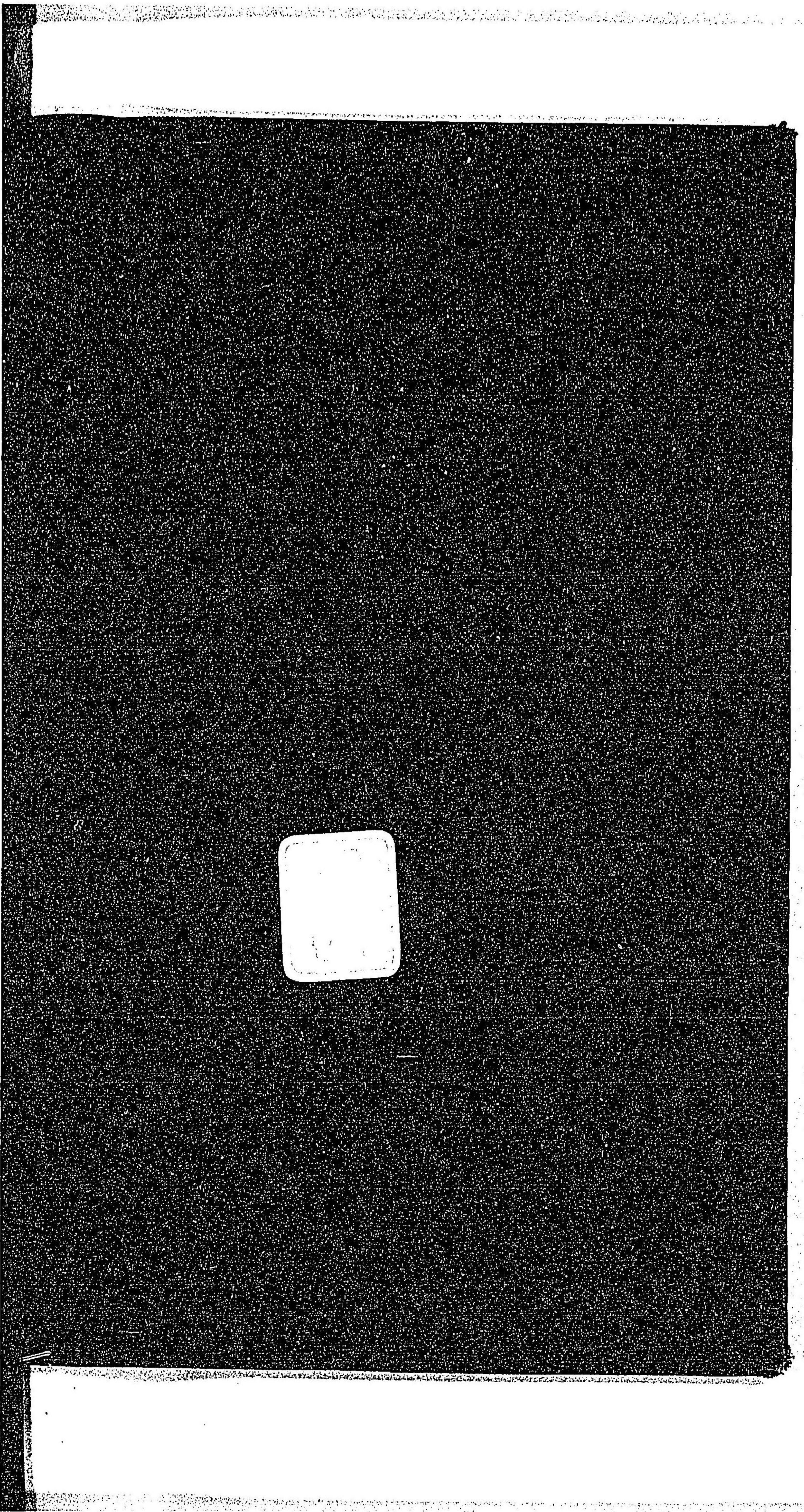
東京牛込

早稻田農園

(參百番)

93

181





065246-001-5

93-181

实用森林学

本多 静六／著

上卷

M35

CCE-0077



